

パレスチナ自治政府
教育セクター基礎情報
収集・確認調査報告書

平成 27 年 7 月
(2015年)

独立行政法人国際協力機構
人間開発部

人間
JR
15-074

**パレスチナ自治政府
教育セクター—基礎情報
収集・確認調査報告書**

**平成 27 年 7 月
(2015年)**

**独立行政法人国際協力機構
人間開発部**

目 次

目 次

略語表

第1章 調査概要	1
1-1 背景	1
1-2 調査の目的	1
1-3 調査体制・手法	2
1-4 調査日程	2
1-5 主要面談者	4
第2章 教育政策・行政・財政	6
2-1 パレスチナ自治政府の上位計画・開発政策	6
2-2 パレスチナ自治政府の教育計画・政策	7
2-3 教育行政・財政（制度・組織・予算等）	10
2-4 初等教育に係る他ドナー、国際機関等の支援概要と計画	17
第3章 初等教育の概況	21
3-1 アクセス	21
3-2 教育の環境	26
3-3 学習達成度	28
3-4 学校運営	32
3-5 モニタリング	33
3-6 初等教育カリキュラム、教科書・教員用指導書、授業時間数等の概要	34
第4章 初等教員	40
4-1 初等教員養成の制度、機関、規模	40
4-2 初等教員の配置・人事異動	41
4-3 初等教員の能力強化制度	42
4-4 初等教員の処遇（給与制度）、昇進・評価制度	47
第5章 これまでのわが国の教育セクター協力の実績・課題	48
5-1 無償資金協力事業により実施された学校建設	48
5-2 ヨルダン第三国研修に参加した帰国研修員の現状・課題	49
第6章 技術協力の要請内容	51
6-1 要請内容の概要	51
6-2 要請内容に関する聞き取り結果（確認結果）	51
6-3 要請内容に関する協議結果	52

第7章 今後の初等教育セクター支援の方向性（案）	53
7-1 優先課題	53
7-2 優先課題に対する解決アプローチ案	53

附属資料

1. 統計データ	57
2. 調査団作成資料	61
3. 参考文献	63
4. 収集資料	65

略 語 表

AIDA	Association of International Development Agencies	国際開発機関協会
AMIDEAST	Africa-Mideast Educational and Training Services	アフリカ中東教育訓練サービス (NGO)
AQAC	Accreditation and Quality Assurance Commission	認証・質保証委員会
BTC	Belgian Development Agency	ベルギー技術協力公社
CDTP	Commission for Developing the Teaching Profession	教職開発委員会
EMIS	Education Management Information System	教育情報管理システム
EUREP	European Union Representative	欧州連合代表部
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IEA	International Association for the Evaluation of Educational Achievement	国際教育到達度評価学会
IT	Information Technology	情報技術
JFA	Joint Financial Arrangement	協調融資契約
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
NIET	National Institute for Educational Training	国家教育訓練機関
OJT	On-the-Job Training	オン・ザ・ジョブトレーニング
OQR	Office of the Quartet Representative	カルテット代表事務所
PCDC	Palestinian Curriculum Development Center	カリキュラム開発センター
PNGO	Palestinian Non-Governmental Organizations Network	パレスチナ非政府組織ネットワーク
QRC	Queen Rania Center for Educational Technology	クイーン・ラニア・アルアブドラ教育技術センター
SEED	Science Education Enhancement and Development	ヨルダン第三国研修：対パレスチナ「理科教員能力強化」
SPSS	Statistical Package for Social Science	社会科学用統計ソフトウェア
TIMSS	Trends in International Mathematics and Science Study	国際数学・理科教育調査
TMT	Technical Management Team	テクニカル・マネジメント・チーム
ToT	Training of Trainers	トレーナー養成研修
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金

UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNRWA	United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East	国連パレスチナ難民救済事業機関
UNSCO	Office of the United Nations Special Coordinator for the Middle East Peace Process	国連中東和平プロセス特別調整事務局
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WFP	World Food Programme	世界食糧計画

第 1 章 調査概要

1-1 背景

パレスチナ自治政府（以下、「パレスチナ」と記す）は自治区という政治的特殊性・脆弱性の影響もあり、教育分野ではアクセスと質に課題を抱えている。アクセスに関する制約としては、2000年に起きた民衆蜂起「第2次インティファダ」以降、自治区内における夜間外出禁止令や移動制限が学校へのアクセスに影響を及ぼしたほか、初等・中等教育の就学者数の増加に対し学校建設が追いついていないという現状があった。このような背景にかんがみ、わが国では2009年から2012年にかけてヨルダン川西岸地区（以下、「西岸地区」）でコミュニティ開発支援無償を通じた7校舎の学校整備を行い、教育アクセス向上に貢献してきた。

教育の質に関する課題としては、過剰な教科書内容と教員の教授能力の乖離が、教育改革として取り組むべき喫緊の課題として挙げられている。1994年以前のパレスチナにおいては、西岸地区ではヨルダン、ガザ地区ではエジプトのカリキュラムと教科書が使用されていたが、1998年に初めてパレスチナ独自のカリキュラム枠組みが策定された。本枠組みに基づき各教科のカリキュラムガイドラインが作成され、2000年から2007年にかけて西岸・ガザ地区共通の教科書が開発された。現在に至るまで改訂されていない本カリキュラムは、定めている学習内容が多く、学校現場で指導する教員にとって負担となっている。また、初等教育（1-10年生）では5年生からTechnologyが必修科目となっているものの、生徒の理科系への進学不振は続いており、また、教員の多くは知識詰め込み型の授業を行っていることから、生徒中心型授業へのニーズが高まっている。このような背景から理科教育の質の改善を支援するため、ヨルダンで実施した技術協力プロジェクト「ICTを活用した理科教育のための学習センター機能強化プロジェクト」（2006-2009年）のカウンターパートであるヨルダン教育省が実施主体となり、2012年から3年間の協力期間で第三国研修：対パレスチナ「理科教員能力強化」（Science Education Enhancement and Development：SEED）を開始した。同研修の修了者は、研修で学んだ生徒中心型の理科教育法を生かした実践を行い、生徒の問題解決型思考の育成に取り組んでいる。同研修員によるSEEDの積極的な活動展開が評価され、パレスチナ教育省より①SEEDのプログラム化と全国展開、②現職教員研修に係る制度構築、③理科カリキュラム改善に対する技術協力の要望がわが国に対して寄せられた。

しかしながら、上記3項目を一つの技術協力プロジェクトとして実施することは、パレスチナのような制度脆弱地域では支援のスコープが壮大と考えられたため、今般、基礎情報収集・確認調査を実施し、パレスチナの教育セクターにおける行政・制度、理数科教育の現状・課題に係る情報を収集・分析し、優先課題の抽出と技術協力支援策の検討をすることとした。

1-2 調査の目的

- ① パレスチナ教育セクターに係る基礎情報を収集する。
- ② パレスチナ小学校の理科（または及び）算数教育における支援の可能性を検討する。

1-3 調査体制・手法

本調査では、文献調査、インタビュー、学校視察、関連省庁やドナーとの協議等を実施した。現地調査では、初等教育セクターにおける情報収集を行い、これらの情報を基に優先課題を抽出し、課題解決のための有効な支援アプローチを検討した。本調査全体の実施方法・手順及びスケジュールは以下のとおり。

2014年2月：事前準備

- ・相手国政府、他ドナー、国際機関等が作成した既存資料の分析
- ・日本国内での情報収集、JICA 内部での協議
- ・調査項目表の作成
- ・質問票及び先方政府への説明用資料（調査概要）の作成

2014年3月：現地調査の実施

- ・相手国中央・地方教育行政機関からの情報収集
- ・他ドナー、国際機関からの情報収集
- ・JICA 現地事務所からの情報収集
- ・学校視察

2014年3～4月：報告書の作成

- ・情報の取りまとめと分析
- ・優先開発課題の検討と支援可能性の検討
- ・支援アプローチの検討

本調査の調査団メンバーは以下のとおり。

担 当	氏 名	所 属
団 長	高橋 悟	JICA 人間開発部 課題アドバイザー
協力企画	中村 真与	JICA 人間開発部 基礎教育第一課
教育セクター分析	坪根 千恵	グローバルリンクマネジメント（株）

1-4 調査日程

日順	日	曜日	活 動
1	3/1	土	成田発（TK051）、テルアビブ着（TK790）後、ラマツラ（Ramallah）へ移動
2	3/2	日	JICA ラマツラ出張所にて打合せ 教育省副大臣補 Dr. バスリと面談
3	3/3	月	教育省計画局ヒアリング 教育省国際・広報局ヒアリング
4	3/4	火	教育省カリキュラム開発センター（Palestinian Curriculum Development Center : PCDC）局長ヒアリング 教育テクノロジー局ヒアリング 教育省視学局ヒアリング

5	3/5	水	教育省 PCDC ヒアリング 教育省教育テクノロジー局ヒアリング
6	3/6	木	教育省国家教育訓練機関 (National Institute for Educational Training : NIET) ヒアリング 教育省普通教育局ヒアリング
7	3/7	金	資料整理 官団員到着 (成田発 TK051、テルアビブ着 TK790)
8	3/8	土	資料整理 団内打合せ
9	3/9	日	JICA テルアビブ事務所にて打合せ 教育省 PCDC ヒアリング 教育省総務局ヒアリング 教育省計画局ヒアリング
10	3/10	月	教育省視学局ヒアリング 教育省教職開発委員会 (Commission for Developing the Teaching Profession : CDTP) ヒアリング
11	3/11	火	国連教育科学文化機関 (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization : UNESCO) ヒアリング 教育省 PCDC 局長ヒアリング ヨルダンクイーン・ラニア・アルアブドラ教育技術センター (Queen Rania Center for Educational Technology : QRC) トレーナーヒアリング
12	3/12	水	Albireh 共学校授業観察及びヒアリング Birzeit 大学ヒアリング Nayzak ヒアリング
13	3/13	木	副大臣補 Dr. バスリと面談 教育省学生生活動局ヒアリング 教育省財務局ヒアリング
14	3/14	金	ドイツ復興金融公庫 (Kreditanstalt für Wiederaufbau : KfW) ヒアリング
15	3/15	土	資料整理
16	3/16	日	Qalandia 共学校授業観察及び Jerusalem Suburb 視学官ヒアリング
17	3/17	月	NIET ヒアリング
18	3/18	火	ラマツラ研修センターヒアリング 教育省世界銀行プロジェクトユニットヒアリング 教育省アセスメント・評価局ヒアリング
19	3/19	水	Al-Istklal 女子校授業観察及び Bethlehem 地方教育局ヒアリング テルアビブ発 (TK789)
20	3/20	木	成田着 (TK052)

1-5 主要面談者

氏名	所属先	役職
教育省		
Dr. Basri Saleh		副大臣補
Mr. Khaled Mohammad Bisharat	アセスメント・評価局	課長
Ms. Sahar Odeh	アセスメント・評価局	課長
Mr. Hamed Makhou	学生活動局	学生文化・科学活動課長
Mr. Amjad A. Almasri	教育テクノロジー局	IT 課長
Mr. Saadeh Y. Hammoudeh	計画局	局長
Mr. Munjid Suleiman	計画局	EMIS 担当
Mr. Eng. Jehad A.A. Draid	国際・広報局	局長
Ms. Sara Hammoudeh	財務局	予算課長
Mr. Tharwat L. Z. Keilani	視学局	局長
Mr. Ayman Abd Alshakour Mohammed Al-hamemreh	視学局	視学課長
Dr. Suhair M.Y.Qasem	視学局	研修課長
Mr. Murad Naji A. Ghani	視学局	研修スーパーバイザー
Ms. Samah Ali Iriqat	CDTP	コーディネーター
Ms Suha M. Khalili	世界銀行プロジェクトユニット	職員
Mr. Amjad Mahmoud Abu Husein	総務局	給与・手当課長
Mr. Ali Y. Abu Zaid	普通教育局	局長
Dr. Shahinaz I. Il-Far	NIET	局長
Dr. Jehad Zakarneh	PCDC	副大臣補、カリキュラム開発センター局長
Ms. Rasha A. Omar	PCDC	科学・テクノロジー課長
地方教育局及び学校		
Mr. Saleh M. Bello	Bethlehem 地方教育局	副局長
Mr. Omar Al Jafari	Ramallah・Albireh 地方教育局	視学課長
ドナー		
Dr. Rashid Jayousi	BTC	プロジェクトコーディネーター
Mr. Thierry Foubert	BTC	テクニカルアドバイザー
Mr. Frank Determann	KfW	シニア・プロジェクト・マネジャー
Mr. Aref Husseini	Nayzak	創設者、局長
Ms. Marina Patrier	UNESCO	教育ユニット長

大 学		
Dr. Anwar Abdelrazeq	Birzeit 大学	教 員
Dr. Hasan Adolkareem	Birzeit 大学	教 員

EMIS : 教育情報管理システム (Education Management Information System)

BTC : ベルギー技術協力公社 (Belgian Development Agency)

第2章 教育政策・行政・財政

2-1 パレスチナ自治政府の上位計画・開発政策

パレスチナ自治政府は、3年ごとの開発目標を定めた中期開発計画を策定しており、2014年3月現在、「国家開発計画 2011-2013」の後継として「国家開発計画 2014-2016」を策定中である。新国家開発計画の指針に当たる2014年1月21日付の「国家開発指針（案）」によると、新国家開発計画の優先課題は以下のとおりである。

- ① 国家主権を確立し、天然資源を管理する権利を拡大する。特に、C地区、東エルサレム、ガザ地区の開発に注力する。
- ② 経済活動の回復、私企業の役割の活性化、企業の社会的責任の促進、生産力及び競争力の向上を実現する。
- ③ 国家としての組織づくりの継続、財政的安定の達成、政府機能の改善、権利に基づいた質の高い公共サービス提供のための能力強化を実現する。
- ④ ジェンダー、年齢、障害、地理的条件等、異なるさまざまな条件をもつ社会的グループのニーズや状況を考慮し、貧困及び失業を緩和し、社会的公正を促進する。
- ⑤ 民主的な政治を行うためのツールを使用し、人権、誠実さ、透明性、説明責任を基盤としたコミュニティの安全を促進する。
- ⑥ アラブ地域及び国際フォーラムにおけるパレスチナの国家としての存在を強化し、さまざまな国際条約や会議へのアクセスを獲得する。そのため、立法及び組織体制を整え、条約や会議の必要条件を満たす。

上記の課題解決のため、重点セクターを表-1に示す四つとし、それぞれ、戦略アプローチ及び目標を設定している。

表-1 「国家開発計画 2014-2016」の主要目標

重点セクター	戦略アプローチ	目 標
経済と雇用	独立し、公正で持続的な経済活動のための基礎を確立することで、市民に雇用機会を提供し、生産性を高める。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 雇用機会創出のための投資の増大 2. バランスのとれた経済開発のための環境の改善 3. 国家製品及びパレスチナ企業の競争力の向上 4. 若者や女性による起業及び革新的なイニシアティブの質及び量的拡充
ガバナンスと組織開発	①人権を尊重し平等な権利と義務を守るための市民権、②独立した効果的かつ効率的な法的権限により保護された法律、③質が高い公共サービスを提供できる効果的・効率的な中央及び地方政府、④意思決定への国民の参加と説明責任プロセスの統合、を基にした組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 効果的かつ効率的で透明性の高い予算の配賦と使用 2. 地方自治体及び地方局におけるより良い公共サービスの提供 3. 効果的かつ公平な公共サービスの提供 4. 安全の提供及び公正な法の執行 5. 政府及び意思決定プロセスへのコミュニティ参加の改善 6. アラブ諸国、国際フォーラム、パレスチナコミュニティのディアスポラにおけるパ

	織開発を完結させる。	レスチナの存在の改善
社会保護及び開発	持続的で質が高く、権利に基づき、ジェンダーに配慮した社会サービスを提供し、さまざまなグループや地域の社会的公正の保持に寄与する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 権利に基づき、ジェンダーに配慮し、インクルーシブで、かつ総合的で持続的な社会保護システムの確立 2. 労働市場や社会のニーズにリンクし、科学及び学術的進歩に寄与する、質が高く差別のない初中等教育、高等教育、職業教育・訓練システムの確立 3. より総合的な保健システムの確立と、質の高い保健サービスの提供 4. 多様かつ革新的で、インクルーシブな文化への全パレスチナ人のアクセス改善と文化遺産の保護 5. 労働市場、社会的・政治的・文化的イベントとこれらの発展プロセスへの若者（男女とも）の参加改善 6. エンパワーされた女性が、社会的保護、より良い労働市場、及び公共の生活を享受でき、すべての基本的なサービスに差別なくアクセスできる機会の改善
インフラ	経済開発、独立、社会的公正及び他の国々との連携を促進するための持続的で公正なインフラの整備	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際標準に合致し、アラブ諸国や国際的ネットワークと統合された、より安全で効果的かつ効率的な輸送システム及び道路ネットワークの確立 2. 技術及び環境面で国際的な基準に合致した、十分なエネルギーの確保及び提供 3. 上下水道管理の整備と水利権の確保及び水の公正な提供 4. より持続的な管理手法による環境汚染の改善及び文化遺産並びに自然環境の保護 5. 市民のニーズにより効果的かつ効率的に応えるための住宅セクターの改善

出典：Proposed National Policy Agenda of the National Development Plan 2014-16, パレスチナ自治政府, 2014

2-2 パレスチナ自治政府の教育計画・政策

教育省副大臣補によると、2005年にパレスチナの教育基本法案が作成されたものの、2007年のハマスによるガザ地区制圧とそれに伴う分割統治により、議会が機能していないため、同案は正式に承認されていない¹。そのため、教育の権利を保証する法律として国際法が使われており、試験や職員の雇用に関しては教育省からさまざまな規定が発出されている。この規定は、ヨルダンやエジプトの法律を基に策定されており、一般教育、教育活動、試験、財政・総務、調達、教育監督、インフラや教育テクノロジーについての情報を含む。また、2005年に制定された児童法

¹ 2014年3月に発表された「教育開発戦略計画 2014-2019」では、教育基本法案を見直し、更新したうえで、大統領からの承認を得ることが課題の一つに掲げられている。

第 37 条では、中等教育を修了するまで、すべての子どもが公立校において無償で学習する権利を有すると定めている。さらに、同法第 4 条には、特別な支援が必要な子どもも、普通校や通常のセンターで教育・訓練を受ける権利を有していることや、特に難しい障害をもつ子どもは、特別支援教室、特別支援学校、特別支援センターでの教育・訓練を受けられることが明記されている。加えて、1998 年に制定された高等教育法第 11 条では、すべての市民が高等教育を受ける権利を与えられているとしており、高等教育機関の組織やその管理に関する法的な枠組みを定めている（以上 UNESCO、2011）。

パレスチナでは、教育セクターの開発計画として「教育開発戦略計画」を策定している。「教育開発戦略計画 2008-2012」では、教育省の主要指針の一つとして「科学技術の振興」が掲げられた。特に情報通信技術を活用した科学技術教育の改善がすべての教育段階で行われることをめざし、理系を選択する学生の増加、理科教室数の増加とその活用、高等教育における科学技術政策の策定、関連する研究の奨励などを推し進める方針を採用した。この後継として、2014 年 3 月に「教育開発戦略計画 2014-2019」が発表された。新計画のビジョンは、「個人のニーズや、パレスチナの政治・経済・社会の発展を考慮し、質が高く平等性を有する 21 世紀の適切な教育サービスを提供することができる、成果主義・生徒中心型・インクルーシブ教育の理念に基づいた教育システムを開発すること」である。新教育開発戦略計画の分野別の方針・戦略及び優先課題は表 2 のとおりである。

表 2 「教育開発戦略計画 2014-2019」の方針・戦略及び優先課題

分野	方針・戦略	優先課題
1. アクセス安全、インクルーシブ、かつ平等な教育へのアクセスを保証する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 法に従い、すべての子どもの教育へのアクセスを人権として保障する。 ◆ 特別な支援が必要な子どもに対し、関連ステークホルダーやその役割を定義した国家戦略に基づき、インクルーシブ教育の機会増大のための手段を提供する。 ◆ 教育省による、小学校に付属した形での就学前教育サービス提供の拡充（特に遠隔地において）を含む、就学前教育拡充の方向性を継続する。 ◆ イスラエルの占領政策から子どもの権利を守るための手段を講じ、イスラエルの完全な管理下にある地域の子どもの教育アクセスを保証するための効果的な解決方法を探る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 1-4 年生の高い就学率を保持する。 2. 8 年生以降の未就学児童を追跡し、初等教育高学年及び中等教育の就学率を改善する。 3. 需要ベースのスキームに基づき、職業教育・訓練への参加者数（特に女子）を増加させる。 4. 就学前教育の就学率を改善する。 5. C 地区及びエルサレムの生徒の教育の権利を保障するため、国際社会との連携を確立する。

<p>2. 質 生徒中心型の教育及び環境をつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ すべての生徒が必要なスキルを獲得する機会を与えられる。 ◆ 生徒中心型教育を促進し、多様性を尊重する。これを実現するため、カリキュラム開発、教員の資格付与、学習に必要な適切なリソースの提供等、必要な手段を講じる。 ◆ クラスタ及び教員自身の学習クラスタの枠組みのなかで、教員に技術的支援を行うための監督システム改革を継続する。 ◆ 高等教育への進学、コミュニティ開発への寄与、地域や国際レベルでの競争を可能にするため、教育システムの成果を学習者個人のニーズと合致させる。 ◆ 21世紀に必要なスキルを生徒に授けるため、普通教育のカリキュラム及び評価体制の改革を行う。 ◆ 中等教育において、生徒の学業面・職業面での自らの能力及び傾向に関する気づきを促し、生徒へ提供可能な選択肢や機会を増加させる。 ◆ 国家標準に見合った教員の育成のため、教員を支援する適切な環境を構築する。 ◆ 学習促進のためのテクノロジー利用の機会をすべての生徒に与える。 ◆ 国家のアイデンティティ構築のための教育システムの役割を促進し、国家への帰属意識の強化・文化遺産保護・若者の潜在能力の活用に必要なプログラムを開発する。 ◆ 労働市場との連携により職業教育・訓練の質を改善し、起業への興味を喚起し、自営業を展開する機会を提供する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. さまざまな調査・分析により明らかになった課題や提言に基づき、すべての教育段階でカリキュラム改訂を行い、学習の質を改善する。 2. 教員の質向上のため「教員資格戦略 (Teacher Qualification Strategy)」を実施する。 3. 教員の監督システムを、命令・管理の体制から、能力強化・支援の体制に改善する。 4. カリキュラム改訂に伴い、アセスメント及び評価システムを改訂する。 5. 職業教育を需要に基づいた教育システム・内容に改善する。
<p>3. マネジメント 説明責任を伴う、成果重視のリーダーシップ、ガバナンス、マネジメントを促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育基本法を策定し関連の規定を見直す。 ◆ プログラム・ベースで策定された戦略計画に基づき、効果的なパートナーシップを構築する。 ◆ 地方分権化を促進し、地方や学校にさらなる権限を譲渡し、コミュニティにおけるパートナーシップ促進のための手段を講じる。 ◆ 西岸地区、エルサレム、ガザ地区におけるパレスチナ教育システムの統一性を維持する。 ◆ 効果的かつ効率的な教育サービス・教育システムの提供をめざし、総務・財務の運営改善に資する規定や手段を開発し、透明性を高め説明責任を果たす。 ◆ モニタリング・評価の手順を組織化することで教育シ 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中央教育省の運営・管理体制を、サービス・プログラムの体制に合わせ、改善する。 2. 成果重視のマネジメントアプローチをすべてのレベルで組織化する。 3. 1-4、5-10、11-12の教育システムに沿うよう学校にお

	<p>システムの説明責任を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育省、地方教育局及び学校の組織体制を構築し、サービス・デリバリー・プログラム及び戦略計画の目標に見合った人材育成を行う。 ◆ 学校における学年の構成をパレスチナの教育システムに沿うよう再整理し、標準に沿った学校の平等な配置を保証する。 ◆ イノベーションと卓越の文化、及び教育へのアクセスを確実にする。 ◆ エビデンスに基づく意思決定メカニズムを構築する。 ◆ 教育システムのすべてのステークホルダーの活動を強化し、コミュニティ参加を促進する。 ◆ 緊急時に教育サービスの提供を保護・保持する。 	<p>ける学年構成を再整理する。</p> <p>4. 安全で質が高く平等な教育を、集中的な国内及び国際的なアドボカシーを通じて、エルサレムを含む C 地区で実現する。</p> <p>5. すべての教育段階において、内部・外部効率性及び有効性を高める。</p>
--	---	---

出典：Education Development Strategic Plan 2014-2019, Palestine 2020 : A Learning Nation, First Draft-Jan 2014, 教育省, 2014

この6年間の教育開発戦略計画を実施するのに必要な費用を、教育省は表-3のとおり試算している。合計でおよそ46億4,000万米ドルが必要となる。

表-3 「教育開発戦略計画 2014-2019」必要経費予測（単位：千米ドル）

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
経常経費	595,758.9	613,631.6	632,040.6	651,001.8	670,531.8	690,647.8	3,853,612.5
投資開発経費	129,428.8	140,907.3	136,249.6	131,193.7	125,841.4	122,686.3	786,307.0
合計	725,187.7	754,538.9	768,290.2	782,195.5	796,373.2	813,334.1	4,639,919.5

出典：教育省国際・広報局資料

2-3 教育行政・財政（制度・組織・予算等）

2-3-1 教育制度

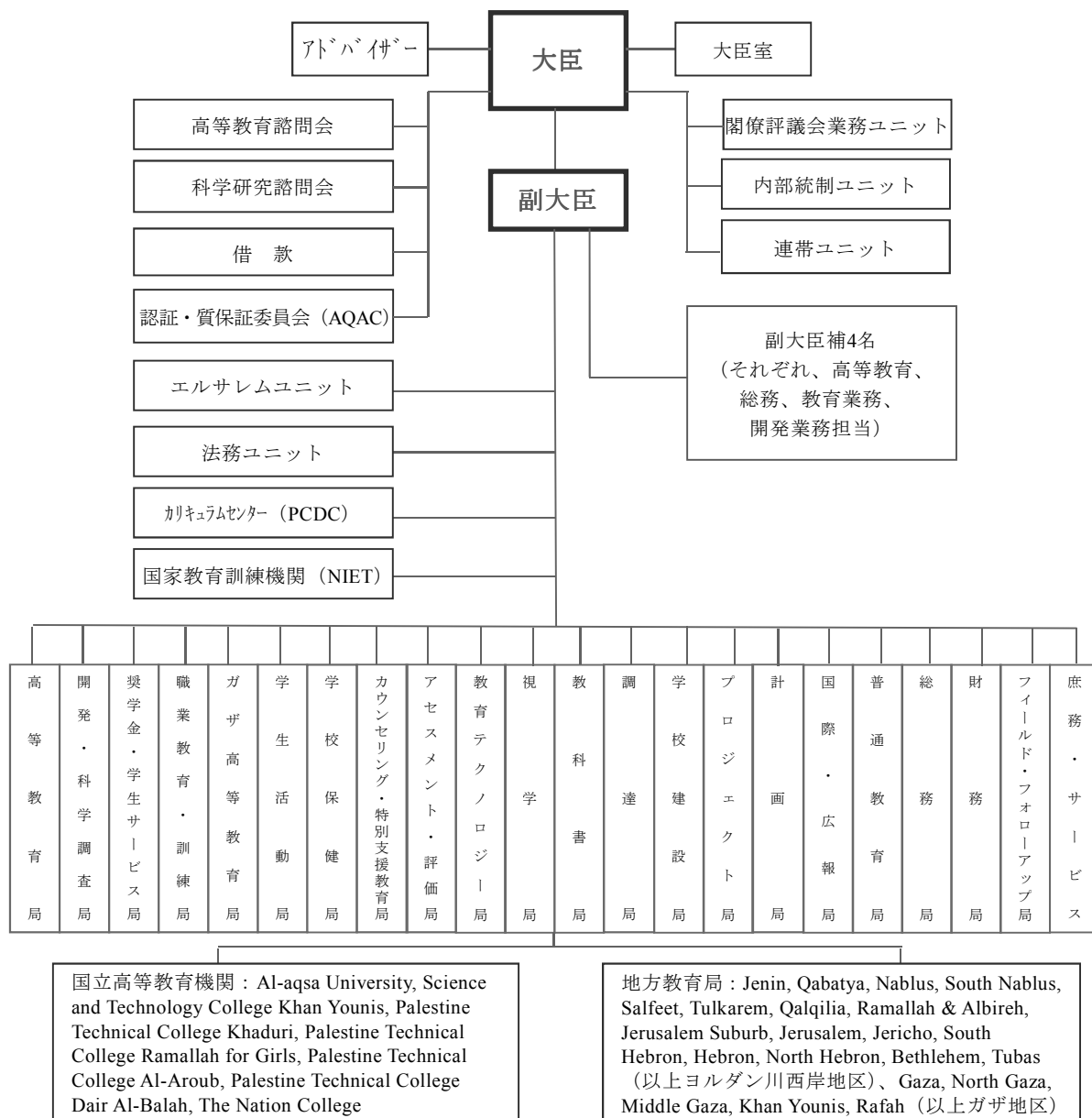
パレスチナにおける10年間の初等教育は義務教育であり、1-4学年のPreparation Stageと、5-10学年のEmpowerment Stageの二つの段階に分けられる。中等教育は、11-12学年であり、普通校と職業教育校がある（JICA, 2012a）。中等教育の修了資格試験として「Tawjihi」と呼ばれる全国统一試験が行われる（UNESCO, 2011）。教育省計画局によると、初等教育及び中等教育の授業料は無料である。一方で、2012年度より一定金額の納入が各生徒に課されることとなった（JICA, 2012a）。

高等教育は49の機関で実施されており、運営母体別に、①政府校（パレスチナ自治政府により直接管理されている）、②公立校（自治政府設立前に地域の団体やNGOにより設立され部分的に政府の助成金を受ける）、③私立校（民間により管理されている）、④UNRWA校〔国連パレスチナ難民救済事業機関（United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East : UNRWA）が管理する〕の四つに分けることができる。機関の種類としては、①普通大学（三つ以上のカレッジまたは学部で構成されており、学士号以上の学位を授与できる）、②ユニバーシティ・カレッジ（学術的、技術的、専門的なプログラムを提供し、2年または3

年で取得可能なディプロマ、または通常の学士号を授与できる)、③ポリテクニク (ディプロマまたは学士号を授与でき、かつ、専門・技術分野における高位の学位も授与できる)、④コミュニティカレッジ (最短1年からの学術的、技術的、専門的なプログラムを提供、2年間のディプロマプログラムも有する)の4種類が存在している (EACEA, 2012 及び JICA, 2012b)。

2-3-2 教育省組織

教育省の組織図は図-1のとおりである。他方、教育省の組織改編は新教育開発戦略計画の優先課題とされおり、副大臣補によると1年以内の組織改編を計画している。



出典：教育省より入手した情報を基に調査団が作成

図-1 教育省組織図

(1) 中央レベル

教育省総務局によると、図－1の組織図のうち、下部に書かれている国立高等教育機関と地方教育局を除いた中央レベルの教育省職員は729名であり、その95%以上が正規職員である。職員の異動は、昇進以外はあまり頻繁ではなく、これについては地方教育局も同じである。今回の調査では、各局及び課の業務内容を規定した文書は得られなかったが、今回訪問した主要な局で聴取した各局の業務内容及び人員体制について以下に記す。

1) 教育省視学局

視学局は、視学課と研修課の二つの課に分かれている。視学課は、監督計画を策定し、地方教育局の視学官のさまざまな活動をモニタリングする活動を行っている。研修課は教員研修の教材作成や研修の実施を担っている。視学局は全部で21名の職員を擁しており、局長1名、視学課7名、研修課13名の内訳である。本来、教員養成は国家教育訓練機関(NIET)の業務であるが、世界銀行の1-4学年の教員養成プロジェクトは現在視学局が主管となって行っている。

2) カリキュラム開発センター(PCDC)

PCDCは、カリキュラムの改訂や教科書の作成・改訂(教科書のマスターコピー作成までを管轄)のほか、視学官や関連職員を対象としたカリキュラムや教科書に関する研修を担っている。大きく分けて、①科学局、②人文学局、③職業教育訓練局、④技術局、⑤庶務・サービス課の五つの部署に分かれている。科学局は、科学・数学セクションと化学・物理セクションを擁する科学課と、テクノロジーセクション及び健康・環境セクションを擁する人文科学課の二つに分かれており、全体でおよそ10名の職員を擁する。人文学局は、アラビア語や英語を担当する言語課と宗教、歴史、地理などを担当する社会科学課に分かれ、同様におよそ10名の職員を擁する。技術局は、教科書のデザインや印刷に関連した業務を行う課で、およそ10名の職員を擁する。PCDC全体では、合計約40名の職員を擁している。

3) 国家教育訓練機関(NIET)

教員養成及び教員研修を担当しており、研修課、カリキュラム・調査研究課、総務課に分かれている。上述のとおり、教育省視学局も教員研修を担当しており、NIETと業務内容に重複があるが、これらの区分は明確になっていない。職員は49名で、そのうち22名が教員及び校長に対する研修を実施する職員である。

(2) 地方レベル

パレスチナの最も大きい地方行政区画はGovernorate(県)であり、その下にMunicipality(市町村)が置かれている。教育に関しては、図－1の右下の枠のとおり、西岸地区に16、ガザ地区に5の地方教育局が配置されており、教育省の出先機関として業務を担っているが、それぞれの管轄地域は必ずしも県及び市町村の区域と一致していない。教育省視学局によると、西岸地区には11の県が置かれており、各県における地方教育局の配置は表－4のとおりである。

表－４ ヨルダン川西岸地区 県と地方教育局の対照表

Governorate (県)	地方教育局
Bethlehem	・ Bethlehem
Hebron	・ Hebron ・ North Hebron ・ South Hebron
Jenin	・ Jenin ・ Qabatya
Jericho	・ Jericho
Jerusalem	・ Jerusalem ・ Jerusalem Suburb
Nablus	・ Nablus ・ South Nablus
Ramallah and Albireh	・ Ramallah and Albireh
Salfeet	・ Salfeet
Tubas	・ Tubas
Tulkalem	・ Tulkalem
Qalgilia	・ Qallqilia

出典：教育省視学局からの聞き取りにより調査団作成

Bethlehem 地方教育局によると、各地方教育局は毎年 1 月に年間の活動・予算計画を立て、それを教育省財務局に送付したのち、2-3 月の承認を経て、9 月の新しい学校年度より予算執行できるようになる。予算額は管轄する学校の総生徒数に応じてほぼ決まり、例えば生徒数約 4 万人の Bethlehem 地方教育局の年間予算はおよそ 10 万米ドルとなる。しかし、教育省から地方教育局へは現金での予算配賦はされておらず、予算の運営管理はすべて中央で行われており、現金で使用可能な地方教育局の予算は、各学校が生徒から徴収したお金のみである。

教育省視学局によると、西岸地区の地方教育局視学課には合計約 560 名の視学官が駐在しており、教員に対する支援業務を行っている。視学官はフルタイムの職員であり、校長との兼任はない。聞き取りによると、Ramallah and Albireh 地方教育局では 16 の課が、Bethlehem 地方教育局では中央教育省のすべての局に対応した課が設置されており、いずれも 120 から 130 名の職員を抱えている。Jerusalem Suburb 地方教育局においても、100 名以上の職員が常駐しているとのことであった。

地方教育局は、月報を教育省視学局に送付することになっており、教育省視学局はその月報を通じて各地方の活動モニタリングを行っている。また、教育省視学局が地方教育局に対し、無作為に期間を指定し、視学官の学校訪問報告書を送るよう要請することがあるため、地方教育局は要請に従い、報告書を送付しフィードバックをもらっている（詳細は「3-5 モニタリング」を参照）。

(3) クラスタレベル

パレスチナには、近隣の数校を一つのクラスターとする「クラスター制度」が導入されているが、各地方局によると、クラスター概念は導入後まだ間もない²。各クラスターには科目ごとに教員のなかから選ばれたコーディネーターが1人配置されている。このコーディネーターが中央や地方教育局レベルで受けた研修やアドバイスをクラスター内で普及する研修を行ったり、地方教育局視学官がクラスター内の教員を集め会議や研修を行ったりする。また、同じクラスターの教員間で授業を観察し合うことや、試験問題の共有なども行われている。なお、教育省視学局によると、クラスター内で中心校のようなものは設定されていない。

2-3-3 教育財政

(1) パレスチナの歳入及び政府支出

2005年から2012年にかけてのパレスチナにおける国内総生産（Gross Domestic Product : GDP）の実質成長率は20.5%で、その間の年平均成長率はおよそ3.7%であった。この成長に加え、政府のサービス・デリバリーの体制が整理されたことやドナーからの支援額の減少により、GDPに対する政府支出の割合は、2005年の50.9%から2012年には37.9%へと減少した。また、同期間において、政府の全歳入に占める国内税収及び税外収入の割合が7.1%ポイント増加しており、関税収入も32.3%から47.3%へと増加した。一方、ドナーによる財政支援が一定でないこと、イスラエル政府による関税の振り込みが保留されることがあることから、パレスチナの執行可能な予算に影響を与え、教員やその他の職員への給与の支払いが遅れることがある（以上教育省、2013b）。

(2) 政府による教育予算及び支出

政府の実質教育支出は増加している。政府支出に占める教育支出の割合は2005年の13.1%から2012年には15.7%に増加し、2005年にはおよそ13億シェケル³であった実質教育支出額は、2012年には16億7,700万シェケルまで伸びている（両年とも2004年の貨幣価値で計算）。政府の教育支出は、GDPの約4.9%を占めており、この割合は他の低所得国及び同地域の国と同等であるが、政府予算に対する教育セクター予算の割合は、同地域の中所得国と比べ低い。また、生徒1人当たりの政府の実質支出額は増加しているものの、1人当たりGDP額と比較すると減少している。

また、教育セクターにおける政府支出の構成も変化してきている。2005年には87.1%であった給与支出の割合は、2012年には79.8%と減少している。給与以外の支出は、2005年の12.9%から2012年の20.2%へと増加している。この理由として高等教育機関への支援、学校レベルのさまざまな運営支出、及び新設校と教室への投資・投入が増加したこと等が挙げられる。

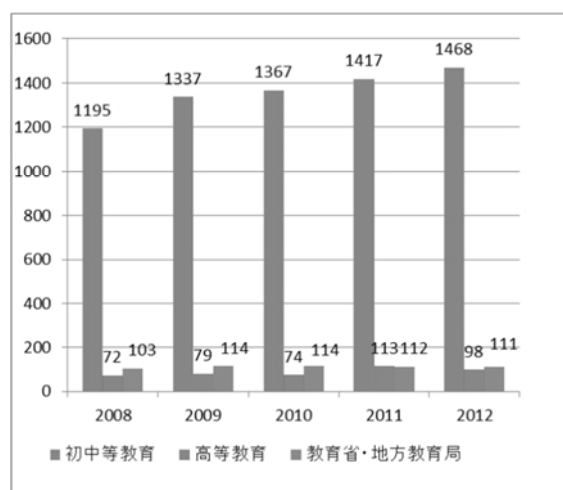
教育省の財務会計は初等と中等で分けられていないが、これは各学校が提供する学年が多種多様で、1から12学年のうち、61⁴の異なる学年構成の学校が存在しているためであ

² 例として、Ramallah and Albirehの地方教育局の管轄下の学校は36のクラスターに分かれている。

³ 2014年4月のレートは、1シェケル=約29.4円である。

⁴ 「教育開発戦略計画2014-2019」では、この数字は81とされているが、公共支出報告書（Public Expenditure Review）では61と計算されている。

る。また、予算配分及び支出も教育段階ごとに分類されていないため、教育段階に応じた教員の雇用や配置、インフラ整備等に係る効果的な計画立案が困難な状態である。2012年のデータによると、政府支出のうち、81%が初等及び中等教育を占め、高等教育が13%、教育省及び地方教育局の運営管理に係る費用が6%となっている。それぞれのサブセクターへの実質的な支出は図-2のとおりである（以上教育省, 2013b）。



出典：Public Expenditure Review, 教育省, 2013b

図-2 政府教育支出（単位：百万シェケル）

教育省国際・広報局によると、2014年の初中等教育に係る活動に必要な予算は、表-5のとおり全体で約7億2,500万米ドルで、そのうち約82%が給与及び運営資金、18%が開発資金として使用される。

表-5 2014年における初中等教育年間活動計画予算（単位：千米ドル）

分類	財源	予算額
開発予算	協調融資契約（JFA）	58,989.62
	財務省	10,216.81
	コミュニティ	1,558.78
	ドナー	58,663.59
	小計	129,428.80
経常予算（給与、運営費など）		595,758.86
合計		725,187.66

出典：教育省国際・広報局資料

上記開発予算のうち、サブセクター別の予算内訳は表-6のとおりである。初等教育に割かれる予算が68%と圧倒的に高い。

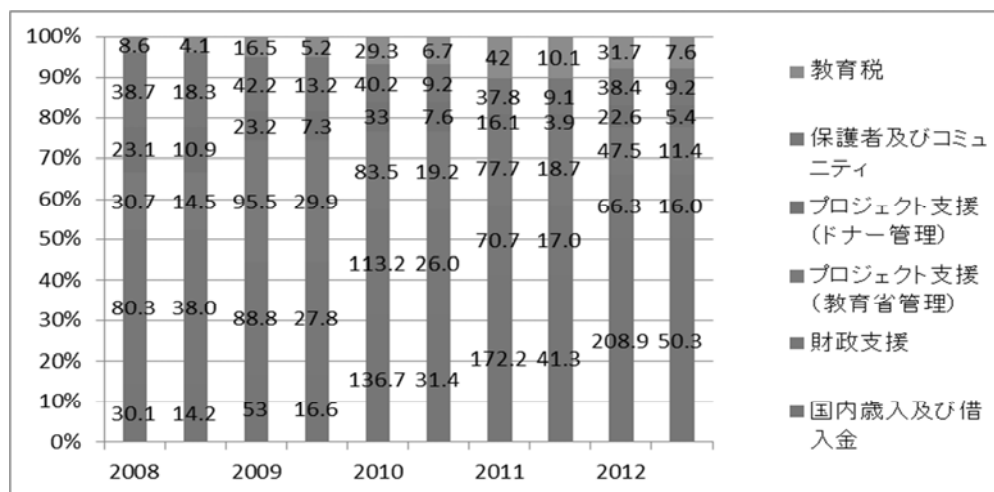
表－6 初中等教育サブセクター別 2014 年予算(単位:千ドル)

サブセクター	予算額	割合
就学前教育	1,854.4	1.4%
初等教育	88,987.2	68.8%
中等教育	22,189.4	17.1%
職業訓練・教育	3,943.6	3.0%
ノンフォーマル教育	239.0	0.2%
運営費用	12,215.2	9.4%
合計	129,428.8	100%

出典：教育省国際・広報局資料

(3) 教育財源

教育省予算のうち、初中等教育において給与以外に使用された予算の内訳の推移は図－3のとおりである。



出典：Public Expenditure Review, 教育省, 2013b

図－3 初中等教育において給与以外の支出に使用された費用の財源の内訳 (2004年の貨幣価値で換算) (単位：百万シェケル)

図－3 「保護者及びコミュニティ」の項目には、「2－3－1 教育制度」で記述のとおり、2012年より初等及び中等教育の生徒に支払いが課されることとなった納入金も含まれる。教育省及び地方教育局からの聞き取りによると、2014年3月時点では、納入金の年額は生徒1人当たり初等教育では50シェケル、中等教育では70シェケルである。初等教育の場合は、兄弟姉妹が同じ学校にいる場合はそれぞれ40シェケル、両親のいずれかが教育省関連の仕事（教員を含む）に就いている場合は25シェケルとなる。生徒から徴収したお金の大半が各学校で使用可能な予算となり、残りは地方教育局に納められ、地方教育局で使用可能な予算となる⁵。

⁵ 教育省財務局へのインタビューによると、このうち70%は学校の予算として使われ、20%は地方教育局、10%は教育省に納められるとのことであったが、エルサレム郊外地方教育局及びベツレヘム地方教育局によると、90%が学校の予算、10%が地方教育局の予算となり、教育省には納められないとのことであった。公共支出報告書によると、2012年パレスチナ全体では、徴収額の14.3%が地方教育局へ、2.3%が教育省へ納められた。

教育税とは、西岸地区にある 352 の市町村のうち、27 の市町村で徴収されている税金であり、毎年建物の賃貸料の 7%が徴収される仕組みである。この税金は、同じ市町村の校舎の保守、補修、建設、教員給与に使われることになっているが、公共支出報告書（Public Expenditure Review）によると、この税金の徴収額や市町村は年によって異なり、管理が一樣に行われている状況ではない。また、これにより、市町村間の教育財政状況に差が生じている状況である。同報告書によると、市町村のうち 62%が学校の補修費や賃貸料などを市町村の予算で賄っている一方、これら経費の提供を受けたとする学校も同報告書で調査した学校の 35%にのぼる（以上教育省, 2013b）。

上記のうち、財政支援及びプロジェクト支援については、以下 2-4 で詳述する。

2-4 初等教育に係る他ドナー、国際機関等の支援概要と計画

2-4-1 ドナー協調の仕組み

(1) 教育セクター作業部会

教育セクター作業部会（教育セクター・ワーキンググループ）は、教育省が議長を務めており、現在フランスがドナー側の共同議長、UNESCO がセクター作業部会のアドバイザーの役割を担っている。2013 年時点での部会メンバーは、ベルギー、カナダ、欧州連合代表部（European Union Representative : EUREP）、フィンランド、ドイツ、アイルランド、イタリア、日本（JICA）、ノルウェー、ポルトガル、米国、国連児童基金（United Nations Children's Fund : UNICEF）、UNRWA、国際開発機関協会（Association of International Development Agencies : AIDA）、カルテット代表事務所（Office of the Quartet Representative : OQR）、パレスチナ非政府組織ネットワーク（Palestinian Non-Governmental Organizations Network : PNGO）、国連中東和平プロセス特別調整事務局（Office of the United Nations Special Coordinator for the Middle East Peace Process : UNSCO）、世界銀行である（外務省, 2013）。教育省国際・広報局によると、同作業部会は、四半期に一度会合をもっているとのことであつたが、UNESCO 及び JICA パレスチナ事務所によると、2013 年 9 月以降は 2014 年 3 月現在に至るまで同会合は開催されていない。また、教育省国際・広報局によると、このセクター作業部会の下にサブセクター作業部会があり、必要に応じてサブセクターごとに会議を開き、支援分野や地域の調整を行っているとのことであつたが、UNESCO 及び JICA パレスチナ事務所によると、テーマ別グループは現在のところ存在しておらず、各サブセクター別の議論や調整が十分でないと認識されている。また、教育省国際・広報局もセクター作業部会は十分に機能していないと考えており、その理由として、各ドナーの優先事項が異なるため、その折り合いをつけることが難しいことを挙げた。

2006 年の世界銀行の報告書では、パレスチナの長期的目標と必ずしも一致せず、戦略的ビジョンをもたないドナーによるプロジェクトが乱立しており、活動の重複や調整不足が指摘されているが、本調査を行った 2014 年 3 月時点でも状況はあまり変わっていないことが明らかとなった。例として、教育省視学局によると、同局では 35 の異なるドナーによるプロジェクトが実施されているほか、情報通信技術（Information and Communication Technology : ICT）を用いた教育プロジェクトは既に飽和状態であり、さまざまな教員研修モジュールや複数のポータルサイトが開発されているとのことである。今回聞き取りを行った三つのドナーも、必ずしもドナー調整はうまくいっておらず、さまざまなプロジェク

トが供給主導型で実施されていると認識している。

(2) コモンバスケット・ファンド

コモンバスケットのシステムである協調融資契約（Joint Financial Arrangement : JFA）の活動指針は 2010 年 11 月に合意され、ファンドは 2011 年 6 月より機能を始めた。2014 年 3 月現在、メンバーはドイツ復興金融公庫（KfW）、ノルウェー、フィンランド、アイルランド、ベルギーの 5 カ国で、リードドナーは KfW である。教育省国際・広報局によると、毎年 1 週間の JFA のレビュー会議を 5 月または 6 月に行っており、この会議では、JFA 資金の使途や、目標達成度をレビューすると同時に、来年の計画についても議論を開始し、JFA メンバーが来年の使途の提案を行う。また、同会議では、テーマ別の議論を行う時間も設けており、これには JFA 以外のドナーも招いている。この年間レビューの報告書は、教育省計画局が毎年取りまとめを行っている。次年度の具体的な年間活動計画の策定会議は、教育省と JFA メンバーの間で行われ、毎年 10 月から始まり、12 月から 1 月の間に合意される⁶。同会議では、前述の JFA 年間レビュー会議での JFA メンバーの提案を受け、教育省が年間活動計画と予算案を作成・提出し、JFA メンバーとの会議を経て合意に至る。KfW によると、今後この活動計画策定会議を毎年ではなく、隔年開催にする計画がある。また、JFA ファンドはまだ緒に就いたばかりで、2011 年は全く支出されず、2012 年から徐々に支出が始まったが、これは、教育省が同ファンドの使途を考え、合意するまでに時間がかかったことによるとのことである。

JFA ファンドの口座は財務省の中央国庫にあり、財務省及び教育省財務局が連携して管理している。支出ごとに教育省からこの中央国庫にインボイスが送られ、それに沿って財務省より支払いが行われる仕組みとなっている。

2-4-2 ドナー支援動向

初等及び中等教育に対する政府の支出においてドナーの財政支援が占める割合は 2008 年には 56.9%であったが、2012 年には 20.5%と減少傾向にあり、実質額は 7 億 1,000 万シェケルから 3 億 3,400 万シェケルへと減少している（両年とも 2004 年の貨幣価値で換算）。また、プロジェクト型の支援は 2009 年がピークで、初等及び中等教育の政府支出の 8.4%を占めたが、2012 年には 4.3%と減少している。教育支出全体においてもドナー支援の占める割合は、2008 年の 61.2%から 2012 年には 24.8%となり、外部支援の依存度が低下している状況である。しかし、ドナーからの支援が減少したことで、それを補うための国内貸付が増加しており、近年パレスチナの財政状況は困難な状況にある。また、ドナー支出のうち最も大きな割合を占めるのが、学校・教室の建設及び改修である（以上教育省、2013b）。

教育セクターにおける主要ドナーである UNESCO は、表-8 のとおり、国連や他機関と連携した EFA（Education for All）パッケージプロジェクトを実施している。UNESCO への聞き取りによると、「インクルーシブ教育と子どもにやさしい教育」については、栄養面で世界食糧計画（World Food Programme : WFP）が給食プログラムを実施したり、国連人口基金（United Nations Population Fund : UNFPA）が若者に対する健康支援プログラムを実施するなどの活動が

⁶ パレスチナの予算年度は 1 月から 12 月である。

行われている。また、特別支援教育に関しては、教育省カウンセリング・特別支援教育局の下で地方レベルのマスタートレーナーが育成され、70校のパイロット校を対象として教員の能力強化が行われているほか、アクションリサーチも同時に実施している。就学前教育に関しては、2013年に「0学年（日本の幼稚園の年長に当たる）」のクラスを、西岸地区では30、ガザ地区では14の公立小学校に開設し、UNICEFによる教員のトレーニングが行われている。教員は新たに雇用され、政府が給与を支払っているが、教材などは国連機関、NGO、コミュニティ等が提供している。また、UNESCOはガザ地区の四つの大学で2年間の教員養成プロジェクトを始めることを計画している。具体的には、400名の大学教員の能力強化と、教員養成課程のカリキュラム改善の二つを柱としている。この大学教員は、前述のEFAパッケージの研修にも参加しており、大学でインクルーシブ教育に係る授業を既に行っている。

また、世界銀行は表-8のとおり、教員養成課程の強化及び現職教員への資格付与を通じた、教員の能力強化プロジェクトを実施している。教員養成課程の強化プロジェクトは、およそ247万米ドルのプロジェクトである。大学教育学部のカリキュラムの一環である教育実習を改善する活動を、4大学を対象として行っており、大学のカリキュラム改善や大学教員への研修だけでなく、教育実習生の受入校の教員をメンターとして育成する活動も行っている。現職教員研修の強化プロジェクトは、およそ197万米ドルのプロジェクトで、1-4学年の教員に対する研修を実施している。この教員研修は五つの大学で、各大学が作成したモジュールを使って実施されている（詳細は「4-3 初等教員の能力強化制度」参照）。このほか、高等教育サブセクターにおいても、2010年から2012年にかけて高等教育機関の改善のために競争的資金提供を行ったほか、2012年から2017年にかけて「Education to Work」と呼ばれる、大学への競争的資金提供、プライベート・セクターと大学とのパートナーシップ確立、及びパレスチナの全大学に卒業生の追跡システムの導入をめざすプロジェクトが、およそ650万米ドルの予算で実施されている。

(1) JFA

KfWによると、JFAの2013年までの支出合計額は、3,530万ユーロである。このうち訳は、KfW 37%、ノルウェー25%、フィンランド17%、アイルランド17%、ベルギー4%である⁷。このうち、2013年末までに1,300万ユーロが使われており、残り2,000万ユーロは既に契約済み、200万ユーロが手付かずで残っている状況である。2012年には、JFAからの資金を含む教育セクターへの財政支援は、教育省予算の20.5%を占めた(教育省, 2013b)。

表-7 JFA 支出額

2010	2011	2012	2013	2014
620万ユーロ ⁸	1,280万ユーロ	1,060万ユーロ	570万ユーロ	3,000万ユーロ

出典：KfWより聴取した情報を基に調査団作成

⁷ KfW、ノルウェー、フィンランド、アイルランドはJFA開設当初から参加しており、ベルギーは2013年からの参加である。

⁸ JFA開始前のアドバンスト・ペイメントとして支払われた。

(2) プロジェクト型支援

プロジェクト型支援には、①ドナーが教育省に予算を提供し同省が通常の政府予算と同様に管理するもの、②ドナーが支援する教育省の局や学校に直接予算を提供するもの、③政府が把握していないドナーによるプロジェクトの予算、の3通りがある。2012年には、①は全体の教育支出の3.0%、②は1.4%を占めた（教育省、2013b）。②のタイプの支援に関しては、18ドナーにより23のプロジェクトが実施されており、③のタイプの支援は18ドナーにより38のプロジェクトが実施されている。このうち、2,600万シケルは学校・教室建設、260万シケルは学校修復、残りの230万シケルは、20のプロジェクトによるその他の学校レベルへの投入となっている（教育省、2013b）。

表－8に、初等教育セクターにおける主なドナーの支援内容をまとめる。

表－8 ドナーによる主な技術支援及びインフラ整備

機関	BTC	KfW	UN	World Bank	USAID/ AMIDEAST
額	420万ユーロ	3,800万ユーロ	170万米ドル	500万米ドル	2,000万米ドル ⁹
期間	2010-2014	2008-	2013-2014 (2014年分未定)	2010-2015	2012-2016
内容	E-learning Intervention in Palestinian Schoolsとして、①ラーニング・オブジェクト（電子教材）のレポジトリ開発、②ToT研修及び教員研修（表－32参照）、③各校によるラーニング・オブジェクト作成イニシアティブの推進、④M&Eの実施とモデルの確立、を実施。	西岸地区で21校、ガザ地区で28校建設・修復予定 ¹⁰ （西岸地区14校建設済み、ガザ地区8校建設済み）	EFA Packageとして、UNESCO、UNICEF、UNRWAをはじめとする八つの国連機関による、「インクルーシブ教育・子どもにやさしい学校（教員研修含む）プログラム」及び「就学前教育プログラム」の実施	Teacher Education Improvement Projectとして、①pre-serviceにおける教育実習強化（Arab American 大学、Bethlehem 大学、An-Najah 大学、Al-Azhar 大学対象）、②1-4学年の現職教員研修（表－29参照）、を実施。	Leadership and Teacher Development Programとして、①5-10学年の現職教員研修（表－29参照）、②校長研修（表－29参照）、③視学官研修、④学校運営改善、⑤ガザ地区におけるpre-service training改善、を実施

USAID : United States Agency for International Development (米国国際開発庁)

AMIDEAST : Africa-Mideast Educational and Training Services (アフリカ中東教育訓練サービス)

出典 : Leadership and Teacher Development Program, AMIDEAST (2014) , 各ドナー及びNIETからの聞き取りを基に調査団作成

⁹ 本調査では、時間の都合上 USAID/AMIDEAST と面談ができなかったため、支援額の情報は NIET から聴取した。

¹⁰ 「教育開発戦略計画 2008-2012」評価報告書案によると、KfW は新しい建築デザインの要素を取り入れた現代的な校舎の建設を行っており、教育省調査によると同学校の生徒は他の学校の生徒よりも TIMSS (Trends in International Mathematics and Science Study : 国際数学・理科教育調査) のスコアで高得点を取っている。同調査では、学校の物理的環境の整備が生徒の学習成果に好影響を与えていると分析している (教育省、2013a)。

第3章 初等教育の概況

3-1 アクセス

3-1-1 学齢人口

10年前の2004年に2.6%であったパレスチナの人口増加率は、2008年には2.9%となり、最新の2012年のデータにおいては3.0%と、やや増加傾向にある（世界銀行, 2014）。

表-9のとおり、2013年の6歳から17歳までの学齢人口はおよそ130万人である。教育省計画局は2019年までの学齢人口予測を算出しており、これによると、2019年には学齢人口は約137万人となることが予測されている。6歳から15歳の学齢人口増加率は、2015年の0.88%以降、2019年には0.96%となっており、微増傾向であるが、16歳から17歳の学齢人口増加率は、2015年の0.92%から2019年には0.77%とやや減少傾向にあると予測されている。

表-9 学齢人口（2013年）（単位：人）

	女子 学齢人口			男子 学齢人口			合計学齢人口		
	西岸	ガザ	合計	西岸	ガザ	合計	西岸	ガザ	合計
6~15歳 (1-10年生)	318,528	217,098	535,626	332,173	227,210	559,383	650,701	444,308	1,095,009
16~17歳 (11-12年生)	61,743	39,752	101,495	64,659	41,115	105,774	126,402	80,867	207,269
合計	380,271	256,850	637,121	396,832	268,325	665,157	777,103	525,175	1,302,278

出典：教育省計画局資料

表-10 学齢人口予測（2014-2019年）（単位：人）

	6-15歳 (初等教育)			16-17歳 (中等教育)		
	西岸	ガザ	合計	西岸	ガザ	合計
2014	653,427	451,037	1,104,464	127,411	82,337	209,748
2015	656,250	457,921	1,114,171	128,072	83,606	211,678
2016	659,256	465,018	1,124,274	128,461	84,715	213,176
2017	662,482	472,335	1,134,817	128,712	85,768	214,480
2018	665,901	479,835	1,145,736	128,954	86,871	215,825
2019	669,386	487,406	1,156,792	129,350	88,141	217,491

出典：教育省計画局資料

3-1-2 学校数¹¹

初等教育の学校数は、2013年で2,694校であり、10年前と比較し500校以上増加している。運営母体別にこの10年間の増加率を比較すると、政府校、UNRWA校は、約23から25%の増

¹¹ 新教育開発戦略計画（2014-2019）によると、パレスチナの初等教育は1から10学年であるが、限られた一部の学年のみが提供されている学校が多く、多くの異なる学年構成タイプの学校がある。表-11の学校数は、すべてのタイプの学校をそれぞれ1校としてカウントしている。

加であるのに対し、私立校は約 50%（西岸地区 43%、ガザ地区 104%）と高い増加率を示している。また、ガザ地区における UNRWA 校及び私立校数は、特に 2007 年以降大きく増加している。

また、パレスチナの学校の多くは男女別学である。2013 年度の政府校、UNRWA 校、私立校を合わせたデータでは、初等レベルの共学校は 36.2%、男子校は 35.6%、女子校は 28.2%であり、中等レベルでは共学校が 20.4%、男子校が 35.7%、女子校は 43.9%であった（教育省計画局より入手したデータを基に調査団が計算）。

表-11 初等教育学校数¹²（単位：校）

年	地域	運営母体				二部制の学校の割合
		政府	UNRWA	私立	合計	
2004/05	西岸	1,311	93	226	1,630	4.2%
	ガザ	286	180	24	490	39.2%
	合計	1,597	273	250	2,120	12.3%
2007/08	西岸	1,427	95	250	1,772	1.7%
	ガザ	321	214	33	568	42.8%
	合計	1,748	309	283	2,340	11.7%
2010/11	西岸	1,531	98	302	1,931	0.7%
	ガザ	335	238	44	617	31.8%
	合計	1,866	336	346	2,548	8.2%
2013/14	西岸	1,627	97	325	2,049	0.3%
	ガザ	351	245	49	645	49.1%
	合計	1,978	342	374	2,694	12.0%

出典：教育省計画局資料

3-1-3 教員数¹³

2013 年の初等教育の教員数は、約 5 万 5,000 人で、2004 年度と比較しおよそ 1 万 6,000 人増加している。教員数の男女比は約 4 対 6 と女性が多く、この比率は、地区間では特に違いはみられないが、運営母体別にみると、私立は女性がおおよそ 76%、UNRWA が 63%、政府校が約 56%と、私立校の女性の割合が他と比べて高い。この 10 年間の教員の増加率は、政府校と UNRWA 校が約 36%であるのに対し、私立校は約 78%であり、私立校数の増加に併せて私立校教員数の増加率が高くなっていることが分かる。

¹² 2004/2005 から 2013/2014 の間のすべての年度のデータについては、付属資料 1 の表 A を参照。

¹³ 教育省計画局では、教員数は、実際の教員人数ではなく、ポスト数でカウントしている。例えば、初等・中等併設校で両方の学校を掛け持ちで教えている教員がいるが、この教員が初等教員としての仕事はフルタイムの教員の半分しか行っていない場合、0.5 人と数えられる。そのため、上記のデータは本来、すべて小数点以下まで計算されているが、表-12 では四捨五入しているため、合計の教員数が、個々の数の合計と比べ、プラスマイナス 1 程度異なる場合がある。

表-12 初等教育教員数¹⁴ (単位: 人)

年	地域	女性				男性				合計			
		政府	私立	UNRW A	合計	政府	私立	UNR WA	合計	政府	私立	UNRW A	合計
2004/05	西岸	11,119	2,291	1,158	14,568	9,722	955	813	11,491	20,841	3,246	1,971	26,059
	ガザ	3,536	326	2,870	6,732	3,444	191	2,771	6,405	6,980	517	5,641	13,137
	合計	14,655	2,617	4,028	21,300	13,166	1,146	3,584	17,896	27,821	3,763	7,612	39,196
2007/08	西岸	12,829	2,859	1,339	17,027	10,700	1,050	822	12,571	23,529	3,909	2,161	29,598
	ガザ	3,937	491	3,548	7,975	3,873	231	2,958	7,062	7,810	721	6,506	15,037
	合計	16,766	3,349	4,887	25,002	14,573	1,280	3,780	19,632	31,339	4,630	8,666	44,634
2010/11	西岸	14,644	3,662	1,355	19,661	11,397	1,226	797	13,420	26,041	4,888	2,151	33,080
	ガザ	4,393	588	4,254	9,235	3,775	290	2,902	6,966	8,167	878	7,156	16,201
	合計	19,036	4,250	5,609	28,895	15,171	1,516	3,699	20,386	34,208	5,766	9,307	49,281
2013/14	西岸	15,588	4,554	1,306	21,448	11,992	1,381	788	14,161	27,580	5,935	2,093	35,609
	ガザ	5,609	759	5,246	11,614	4,697	344	3,037	8,078	10,306	1,103	8,283	19,692
	合計	21,197	5,114	6,551	33,062	16,689	1,725	3,825	22,239	37,886	6,714	10,376	55,301

出典: 教育省計画局資料

3-1-4 生徒数

2013年度の初等教育生徒数は約100万人で、10年前の2004年度と比較しおよそ7万人増加しており、10年間の増加率はおよそ8.4%である。運営母体別の生徒数割合は、平均すると、政府校62.3%、私立校9.7%、UNRWA校28%である。西岸地区では、政府校77.5%、私立校13.8%、UNRWA校8.6%とほとんどの子どもが政府校に通っているのに対し、ガザ地区では政府校40.6%、私立校3.8%、UNRWA校55.6%とUNRWA校に通う生徒が過半数である。また、10年前と比較すると、西岸地区では、政府校及びUNRWA校に通う生徒の割合が減ると同時に私立校に通う生徒の割合が増えているが、ガザ地区では政府校の生徒の割合が減り、私立校及びUNRWA校に通う生徒の割合が増えている。

表-13 初等教育生徒数¹⁵ (単位: 人)

年	地域	女子				男子				合計			
		政府	私立	UNR WA	合計	政府	私立	UNR WA	合計	政府	私立	UNR WA	合計
2004/05	西岸	218,938	20,559	34,066	273,563	223,315	29,363	25,783	278,461	442,253	49,922	59,849	552,024
	ガザ	91,054	2,749	92,174	185,977	87,496	5,202	100,561	193,259	178,550	7,951	192,735	379,236
	合計	309,992	23,308	126,240	459,540	310,811	34,565	126,344	471,720	620,803	57,873	252,584	931,260

¹⁴ 2004/2005 から 2013/2014 の間のすべての年度のデータについては、付属資料1の表Bを参照。¹⁵ 2004/2005 から 2013/2014 の間のすべての年度のデータについては、付属資料1の表Cを参照。

2007/08	西岸	224,521	25,592	33,674	283,787	226,374	36,364	24,771	287,509	450,895	61,956	58,445	571,296
	ガザ	93,256	3,797	93,922	190,975	87,825	6,986	100,749	195,560	181,081	10,783	194,671	386,535
	合計	317,777	29,389	127,596	474,762	314,199	43,350	125,520	483,069	631,976	72,739	253,116	957,831
2010/11	西岸	225,860	29,610	31,160	286,630	225,818	41,792	22,335	289,945	451,678	71,402	53,495	576,575
	ガザ	89,346	5,215	99,811	194,372	80,584	7,555	108,214	196,353	169,930	12,770	208,025	390,725
	合計	315,206	34,825	130,971	481,002	306,402	49,347	130,549	486,298	621,608	84,172	261,520	967,300
2013/14	西岸	231,359	33,972	29,947	295,278	228,566	48,161	21,323	298,050	459,925	82,133	51,270	593,328
	ガザ	87,668	5,749	112,040	205,457	81,445	9,935	119,474	210,854	169,113	15,684	231,514	416,311
	合計	319,027	39,721	141,987	500,735	310,011	58,096	140,797	508,904	629,038	97,817	282,784	1,009,639

出典：教育省計画局資料

また、特別な支援が必要な子どもの教育に関し、パレスチナはインクルーシブ教育の方針をとっている。西岸地区の政府校では、特別な支援が必要な子どもの在籍者数が年々増えており、2012年度では2004年度比で70%以上増加している。なお、特別支援教育は、教育省では、カウンセリング・特別支援教育局が管轄している。

表－14 西岸地区 政府初等教育校における特別な支援が必要な子どもの在籍者数（単位：人）

年	男子	女子	合計
2004/05	1,640	1,403	3,043
2006/07	1,872	1,582	3,454
2008/09	2,064	1,800	3,864
2011/12	2,457	2,073	4,530
2012/13	2,954	2,295	5,249

出典：教育省計画局資料

3-1-5 就学率及び修了率

2013年度の初等教育における総就学率は95.3%、純就学率も93.6%と中東・北アフリカ地域の平均よりもやや高く、総就学率と純就学率の差は小さい。西岸地区とガザ地区及び男女の就学率の比較では西岸地区と女子の就学率がそれぞれ若干高いものの大きな差はない。

表－15 初等教育就学率

	性別	地域	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14
総 就 学 率	女子	西岸	98.5%	97.9%	97.1%	97.7%	96.8%	97.2%	97.8%
		ガザ	96.3%	95.4%	93.0%	93.7%	93.5%	93.9%	94.6%
		合計	97.7%	96.9%	95.5%	96.1%	95.5%	95.9%	96.5%
	男子	西岸	94.5%	93.6%	93.0%	92.4%	94.3%	94.7%	95.2%
		ガザ	95.2%	95.1%	93.7%	90.9%	92.0%	90.7%	92.8%
		合計	94.7%	94.2%	93.3%	91.8%	93.4%	93.1%	94.2%

	合計	西岸	96.5%	95.7%	95.0%	95.0%	95.5%	95.9%	96.4%
		ガザ	95.7%	95.3%	93.3%	92.3%	92.7%	92.3%	93.7%
		合計	96.2%	95.5%	94.3%	93.9%	94.4%	94.4%	95.3%
純 就 学 率	女子	西岸	95.9%	95.0%	95.1%	94.9%	94.4%	94.8%	95.6%
		ガザ	94.6%	93.5%	91.1%	89.5%	91.0%	92.4%	93.1%
		合計	95.4%	94.4%	93.5%	92.8%	93.0%	93.8%	94.6%
	男子	西岸	92.1%	91.4%	91.5%	90.0%	92.5%	92.8%	93.5%
		ガザ	94.1%	93.2%	91.8%	87.2%	89.8%	89.5%	91.5%
		合計	92.9%	92.1%	91.6%	88.9%	91.4%	91.5%	92.7%
	合計	西岸	94.0%	93.2%	93.2%	92.4%	93.4%	93.8%	94.5%
		ガザ	94.3%	93.4%	91.4%	88.3%	90.4%	90.9%	92.3%
		合計	94.1%	93.2%	92.5%	90.8%	92.2%	92.6%	93.6%

出典：教育省計画局資料

初等教育修了率¹⁶は、表-16のとおり、一貫して男子より女子の方が高い。また、地域別ではガザ地区の方が若干高いが、大きな差はみられない。修了率は悪化傾向にあるが、教育省計画局によると、この理由としては二つが考えられる。まず、2007年度に人口センサス調査を行っているため、2007年度のデータの分母、つまり初等教育修了年齢の子どもの数は実際の人数で計算されたため修了率は正しい数値を示している一方、それ以降は人口増加予測を基に計算しているため、誤差が出ている可能性が大きいとのことである¹⁷。次に、特に東エルサレムでイスラエルが管轄する学校に通わざるを得ない生徒も増えているが、これらの生徒は、分母（全15歳人口）には反映されているが、分子（実際の修了者数）には反映されていないため、とのことである。なお、中等教育は義務教育ではないが、進学率¹⁸は、2013年度で88.1%と比較的高い。

表-16 初等教育修了率

年		女子	男子	合計
2007/08	西岸	92.1%	78.3%	85.0%
	ガザ	95.8%	82.4%	89.0%
	合計	93.5%	79.9%	86.6%
2008/09	西岸	97.6%	81.0%	89.1%
	ガザ	94.1%	84.3%	89.1%
	合計	96.2%	82.3%	89.1%
2009/10	西岸	90.0%	76.3%	83.0%
	ガザ	90.8%	79.3%	84.9%
	合計	90.3%	77.4%	83.7%

¹⁶ ある年の全15歳人口に対し、初等教育最終学年に到達した生徒数（年齢にかかわらず）の割合を指す。

¹⁷ 表-15の就学率も同じ人口予測を基に計算されているため、就学率にも同様の誤差が生じている可能性があるといえる。

¹⁸ ある年の中等教育入学者数を、前年の初等教育最終学年在籍者数で割った割合を指す。

2010/11	西岸	89.3%	74.2%	81.6%
	ガザ	98.2%	81.3%	89.7%
	合計	92.8%	76.9%	84.7%
2011/12	西岸	87.1%	73.1%	79.9%
	ガザ	88.5%	73.0%	80.6%
	合計	87.6%	73.1%	80.2%
2012/13	西岸	84.0%	69.6%	76.6%
	ガザ	89.4%	69.6%	79.4%
	合計	86.1%	69.6%	77.7%

出典：教育省計画局資料

3-2 教育の環境

3-2-1 教員及び教室当たり生徒数

パレスチナにおける教員 1 人当たり生徒数は平均 18.3 人、1 教室当たり生徒数は 30.8 人で、10 年前と比較し両指標とも改善傾向にある。しかし、西岸地区とガザ地区を比較すると、ガザ地区の両指標の平均生徒数は西岸地区よりも多く、より過密した状況であるといえる。運営母体別にみると、UNRWA 校が教員 1 人当たり生徒数 27.3 人、1 教室当たり生徒数 36.9 人と最も多い。政府校は、1 教員当たり生徒数 13.7 人、1 教室当たり生徒数 30.1 人で、私立校は 1 教員当たり生徒数 14.6 人、1 教室当たり生徒数 23.4 人であった。しかし、イスラエルの管轄下にある政府校では教員の雇用や学校建設許可がイスラエルより下りないため、政府校平均よりも 1 教員及び 1 教室当たり生徒数は多いと考えられる。

世界銀行によると、西岸地区の政府校は国際標準に照らしても小規模で、生徒数が 200 人以下の学校が 20% を占める。この理由として、政府校の学区は難民キャンプ地域よりも人口密度が低いこと、イスラエルによる占領、封鎖及び検問所の存在により、学区の範囲が小さくなるを得ないこと、男子校・女子校に通わせる習慣のため、各校の規模が小さくなっていることが挙げられている（世界銀行, 2006）。

本調査では西岸地区都市部の政府校 3 校（4 教室）の視察を行ったが、いずれも 1 教室当たりの生徒数は 30 人以下であった。また、机、いす、黒板・白板等を含む学校・教室の状況も比較的良好で、教科書もほぼ 1 人に 1 冊行きわたっており、生徒はノートやペンなども有していることが確認された。他方、イスラエル管轄下の学校では、イスラエル政府が適切でないと判断した部分が教科書から削除されており、これらの学校に通う生徒は完全な教科書で学ぶことができない状況である（教育省, 2013a）。

表-17 教員・教室当たり生徒数¹⁹（単位：人）

年		教員当たり生徒数	教室当たり生徒数
2004/05	西岸	21.2	32.2
	ガザ	28.9	42.3
	合計	23.8	35.6

¹⁹ 2004/2005 から 2013/2014 の間のすべての年度のデータについては、付属資料 1 の表 D を参照。

2007/08	西岸	19.3	30.7
	ガザ	25.7	38.1
	合計	21.5	33.3
	合計	NA	32.0
2010/11	西岸	17.4	28.6
	ガザ	24.1	36.0
	合計	19.6	31.2
2013/14	西岸	16.7	27.8
	ガザ	21.1	36.5
	合計	18.3	30.8

出典：教育省計画局資料

3-2-2 二部制を導入している学校数

2013年度のパレスチナ全体における二部制の学校の割合は、学校全体の約12%であるが、地域差が大きく、西岸地区ではほとんどが一部制であるのに対し、ガザ地区では約半分が二部制である。JICAの調査によると、教育施設と学級数は、イスラエルによる施設建設規則が敷かれているC地区とその周辺及びガザ地区で不足傾向を示している。一般建物の借り上げや二部制あるいは三部制にすることで対応しているが、一般の賃貸建物では、カリキュラムに応じた実験室などの設備や教育機材の整備が十分ではない（JICA, 2012b）。

表-18 二部制の初等教育校の割合

	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14
西岸	4.2%	3.5%	3.1%	1.7%	1.1%	1.1%	0.7%	0.5%	0.4%	0.3%
ガザ	39.2%	41.0%	39.3%	42.8%	43.3%	40.6%	31.8%	43.4%	42.2%	49.1%
合計	12.3%	12.4%	11.7%	11.7%	11.4%	10.6%	8.2%	10.8%	10.2%	12.0%

出典：教育省計画局資料

3-2-3 その他の学校設備

第5学年よりテクノロジーの授業があるため、5学年以上が在籍する学校にはコンピューターが配布されており、2012年度では政府校のうち77%の学校がコンピューター室を有している（教育省計画局より入手したデータによる）。しかし、教育省教育テクノロジー局や地方教育局によると、コンピューターは古いことが多く、台数も十分ではない。また、本調査で訪問したある学校は第6学年までである学校であったが、教室不足によりコンピューター室を通常教室に変えたため、コンピューター室はなかった。JICAに委託されたコンサルタントの調査によると、30%の学校のみがインターネットに接続されている。この数字は、ドナーのプロジェクトによりインターネット接続のある学校も含むため、プロジェクトが終了すると接続が得られなくなり、割合は下がるとのことである（Mulkeen, 2013）。また、同報告書では、C地区では回線の設置が制限されているため、ブロードバンド接続が不可能であることや、インターネット接続費用は各学校が独自の予算で負担しなければならないため、整備が難しいことを指摘し

ている。

その他の特別教室に関しては、2012 年度時点で、実験室を有する政府校が 70%、図書室を有する政府校が 79.5%であるが、このうち 17%の学校の実験室及び 28%の学校の図書室は設備が整っていないことが分かっている（教育省, 2014）。

さらに、学校はこれらの設備は有していても、十分に活用しているとはいえない状況がある。図書室は教育活動にほとんど利用されておらず、コンピューター室の利用時間も 2011 年と比較し 2012 年には減少している。この理由として、生徒全員が使用できる十分な数のコンピューターがないことや、教員が授業時間のほとんどを説明に使ってしまうこと、ストライキにより実施できなかった授業時間を取り戻すためコンピューターの時間を削ったことなどが理由として挙げられている。また、実験活動を行う生徒の割合も 2011 年と比較して減少している。よって、全体として 2012 年にはさまざまな教育ツールの使用が減少し、従来の説明中心の手法が多く使われたといえる（以上教育省, 2014）。

3-3 学習達成度

3-3-1 試験制度

パレスチナの初等教育では、全国達成度テスト（National Achievement Test）、統一テスト（Unified Test）及び TIMSS（Trends in International Mathematics and Science Study）の 3 種類の試験・テストが実施されている。教育省アセスメント・評価局によるとこれらはすべて標準化されたテストである。

教育省や地方教育局及び教員は、これらテストの結果から、生徒の理数科の学習達成度が低いことを認識している。教育省アセスメント・評価局によると、2008 年に実施された 4 年生対象の全国達成度テストにおいて、各教科の達成度の目標点数に達した生徒の割合は、アラビア語が 62.5%であったのに対し、算数は 19.6%、理科は 33.3%度と低く、10 年生では数学 4%、理科 18%と学年が上がるごとに達成度がさらに低くなっている。

この理由としてさまざまな要因が挙げられている。まず、教員の教授法に課題がある、という声が PCDC 及び地方教育局より聞かれた。特に、1-4 学年の教員は教科の専門性をもっておらず、特に理数科をどう教えてよいか分からない、という問題がある。また、Birzeit 大学教育学部の教員によると、教師は給与も低く人気のある職業でないため、特に優秀な理数系の学生は他の職業を選択する傾向にあり、優秀な理数科教員の確保が難しいことも原因の一つと考えられている。加えて、理数科だけに限らないが、教員を手厚く指導できるだけの十分な数の視学官がいないことも、教員の教授技術が不十分な原因の一つとして挙げられた。さらに、カリキュラムに関する課題も多く挙げられている（カリキュラムに関する課題の詳細は 3-6 で後述）。

試験制度の詳細は表-19 のとおりである。

表－19 試験制度

種類	概要	対象	目的
統一テスト (Unified Test)	教育省副大臣室が実施。2009年以降、毎学期西岸のみで行われている。学校レベルの分析は地方教育局で行われ、それがアセスメント・評価局に提出され、さらに分析が行われる。最終的に副大臣に報告される。	<ul style="list-style-type: none"> アラビア語（4年生と7年生対象）、数学（4年生と8年生対象）、理科（9年生対象）、英語（5年生対象）の4科目で実施。 公立学校の対象学年の全生徒対象 	<ul style="list-style-type: none"> 各地方教育局が管轄下の各学校のレベルを把握し、それぞれのニーズ、課題を分析したうえで、それに合った指導を行えるようにする。 各学校（校長、教員）が自らの学校のレベルを確認し、学校単位での改善方針を立案する。 生徒が自らのレベルを確認し学習改善に役立てる。
全国達成度テスト (National Achievement Test)	2008年以降、2年ごとに、教育省アセスメント・評価局により行われている標本調査。	<ul style="list-style-type: none"> 数学、アラビア語、理科の3科目の試験を、政府校、私立校、UNRWA校の4年生と10年生を対象に実施。 サンプル数は各学年各科目で5,000人、計3万人。 	<ul style="list-style-type: none"> 経年変化を分析する。 一般的な教育指標（達成度）を分析する。 生徒、教員、校長に対するアンケートも同時に行われるため、それらの変数（諸要因）とデータの関連性を分析する。 上記分析を政策立案へのインプットの材料とする。
国際数学・理科教育調査（TIMSS）	国際教育到達度評価学会（IEA）により4年ごとに第4学年及び第8学年を対象に実施される国際的なテスト。平均は500点と設定されている。学校のカリキュラムで学んだ知識や技能がどの程度習得されているかが評価される。パレスチナは、2003年、2007年、2011年に参加。	<ul style="list-style-type: none"> パレスチナは3回とも、8年生のみ参加しており、サンプルは毎回約5,000人。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な尺度による学習達成度評価を行い、パレスチナのレベルを把握する。 生徒、教員、学校へのアンケートも同時に実施されるため、これら変数（諸要因）と達成度の関係を明らかにし、これらの国際的な比較をする。 経年変化を分析する。

出典：教育省アセスメント・評価局からの聞き取りを基に調査団が作成

3-3-2 試験結果

3種類のテストの結果は以下のとおりである。すべてのテストにおいて女子の点数の方が高

いが、アセスメント・評価局によると、その理由を分析した調査がないため、明確な理由は把握されていない。

(1) 統一テスト

教育省によると、統一テストの結果は年ごとに変化があり、また教科によっても傾向が異なる。全体としてはアラビア語では改善がみられるものの、算数・数学に関しては明確な改善はみられず、理科の学習達成度は下がっている（教育省, 2014）。表-20 のとおり、2011 年と比較すると、2012 年の結果は 9 年生の理科を除いては改善しているが、2009 年と比較すると、4 年生算数は変わらず、9 年生理科は悪化している。算数・数学に関しては、2009 年から 2012 年まで、4 年生の平均点数の方が 8 年生よりも高く、学年が上がると得点率が低下しているといえる。また、2012 年の理数科の点数はすべて 30 点台から 40 点台であるのに対し、アラビア語は 60 点台であり、特に理数科に課題があることが分かる。

表-20 統一テスト結果推移（単位：点）

		2009	2010	2011	2012
4 年生算数	女子	49	51	43	48
	男子	44	45	39	44
	平均	46	48	41	46
7 年生アラビア語	女子	56	56	61	68
	男子	44	39	45	52
	平均	49	47	53	60
8 年生数学	女子	38	44	34	44
	男子	28	35	25	34
	平均	34	39	29	39
9 年生理科	女子	54	40	42	42
	男子	42	29	28	27
	平均	48	35	35	35

出典：IG 2.4 Standardized Achievement tests carried out in four core subjects for four grades of the education system on an annual basis, 教育省, 2012a

(2) 全国達成度テスト

教育省によると、統一テストと同じく、改善の傾向にある科目と、ほぼ横ばいの科目がある。2007 年度と比較すると、4 年生では 2011 年度の平均は、算数は変わらないがアラビア語及び理科で改善されており、特に理科の伸びが 8 点と大きい（表-21）。10 年生では、理科は 3 点落ちているものの、アラビア語及び数学で 7 点伸びている（表-22）。また、科目のなかでは、アラビア語は 50 点台であるものの、理科は 40 点台、算数は 30 点台と、理系科目の点数が比較的低い（表-21）。また、統一テストと同じく、学年が上がると点数が下がる傾向にあることが分かる。

表-21 全国達成度テスト4年生結果推移（単位：点）

	4年生								
	アラビア語			算数			理科		
	2007/08	2009/10	2011/12	2007/08	2009/10	2011/12	2007/08	2009/10	2011/12
女子	62	55	66	34	29	36	43	50	49
男子	50	45	53	31	27	30	35	47	45
平均	56	50	59	33	28	33	39	48	47

出典：IG 2.4 Standardized Achievement tests carried out in four core subjects for four grades of the education system on an annual basis, 教育省, 2012a

表-22 全国達成度テスト10年生結果推移（単位：点）

	10年生								
	アラビア語			数学			理科		
	2007/08	2009/10	2011/12	2007/08	2009/10	2011/12	2007/08	2009/10	2011/12
女子	49	55	55	24	34	30	40	37	37
男子	38	45	45	20	27	27	34	30	30
平均	44	50	51	22	31	29	37	34	34

出典：IG 2.4 Standardized Achievement tests carried out in four core subjects for four grades of the education system on an annual basis, 教育省, 2012a

(3) TIMSS

教育省アセスメント・評価局によると、2011年のTIMSSスコアは、参加した45カ国のうち数学は36位、理科は34位であり、11カ国のアラブ諸国中では両科目とも7位に位置する。また、1人当たりGDPが同等の他国とスコアを比較すると、パレスチナは高いレベルに位置しており、同地域の低中所得国と同等のレベルである（教育省, 2013b）。

経年変化をみると、2011年のスコアは2007年よりも両科目とも改善され、特に数学の点数は37点上昇しており、教育省は実質的な前進があったと判断している（教育省, 2014）。しかし2003年と比較すると、数学は改善しているが、理科は悪化している状況である。教育省アセスメント・評価局によると、2011年に点数が上昇した理由として、①2006年に起こったハマスとファタハの抗争や、教員の長いストライキによる影響で2007年の点数が特に低くなったと考えられるが、2011年には悪影響を及ぼす要因がなかったことで元の水準に戻った、②2007年の結果が思わしくなかったため、教育省と地方教育局がTIMSSの模擬テスト等を行い、生徒に試験に慣れさせる努力をした、こと等が考えられる。

また、スコアを地域別（ガザ地区及び西岸地区）、男女別、学校運営母体別（政府校、私立校、UNRWA校）、男子校・女子校・共学別で分析した結果、統計学的に有意なレベルで、女子の方が男子よりも点数が高く、ガザ地区よりも西岸地区の方が高いことが判明している。また、政府校と私立校の差は統計学的に有意な差で私立校の方が高い。さらに、男子校と女子高の差も両科目とも統計学的に有意な差で女子高の方が高く、同じく男子校と共学校の差も、両科目とも統計学的に有意な差で共学校の方が高かった（教育省、発行年不明）。

表－23 TIMSS 結果推移（単位：点）

	8 年生					
	数 学			理 科		
	2003	2007	2011	2003	2007	2011
女子	NA	385	415	NA	422	434
男子	NA	349	392	NA	386	406
平均	390	367	404	435	404	420

出典：IG 2.4 Standardized Achievement tests carried out in four core subjects for four grades of the education system on an annual basis, 教育省, 2012a

表－24 2011 年 TIMSS 結果（単位：点）

分 類		数 学	理 科
地 域	西 岸	420	440
	ガ ザ	382	393
運営母体	政府校	399	418
	UNRWA	406	417
	私立校	469	487
学校性別	男子校	387	401
	女子校	413	432
	共 学	440	454

出典：Primary results for Palestinian Students in “Trends in International Mathematics and Science Study – TIMSS 2011”, 教育省, 発行年不明

3－4 学校運営

「2－3－1 教育制度」で述べたとおり、2012 年より一定の納入金の支払いが初等教育及び中等教育の生徒に課されることとなった。徴収額の一部は地方教育局に納められるものの、大半が、各学校が自由に使用できる予算となる。地方教育局及び学校によると、この予算は、学校で必要な機材や文房具の購入、教員が研修に参加する際の交通費、建物の修理等に使用されるとのことで、予算の使途は校長及び教員により構成される委員会により決定され、その報告書は毎年校長が作成し、地方教育局に提出することとなっている。また、この予算の使途の決定に関しては、PTA は介入する権限を有していないとのことである。

教育省学生活動局によると、各学校に PTA の設置が義務づけられており、2012 年に USAID の出資、NGO である AMIDEAST の実施により、「Parents Association Guidelines」が作成され、各学校に配布された。これによると、①教員及び保護者間の友好な関係を強化すること、②学校の社会参加を促進すること、③保護者及び教員間で子どもの教育についての意見を交換すること、④子どもの問題解決のために協力すること、⑤保護者に学校の規定や活動を紹介し、これらを実行するための保護者の役割を知らせること、が PTA の目的とされている。同ガイドラインでは、毎年学校年度の初めに総会を開き、理事会のメンバー（議長、副議長、秘書、会計係の合計 7～11 名から成る）を選出し、理事会は少なくとも月に一度の会議をもつことを規定している²⁰。また、PTA が各生徒より会費を徴収することは禁じられているが、コミュニティからの寄付を募ること

²⁰ ベツレーム地方教育局副局長によると、同地方教育局の下で学校では、ほぼ毎年同じメンバーが選ばれている学校が多いとのことである。

は許可されている。各学校の PTA 以外に、地方教育局付きの PTA 委員会（各学校の PTA メンバーより選挙にて選出された委員により構成される）も設置されることとなっており、PTA の代表として、教員のストライキなど、地区横断的な課題について直接地方教育局と話し合う機会をもっている。一方で、教育省学生活動局及びベツレヘム教育局によると、PTA はほとんどの学校で設置されているものの、活動はあまり活発ではない。また、PTA を交えた学校改善計画などのシステムもパレスチナにはないとのことである。なお、教育省学生活動局は、PTA の活性化をめざし、教育省の資金で年間 300 の PTA を目標に研修を実施している。上記ガイドラインでは、学校の課題改善のためのさまざまな PTA 活動の提案がされているが、現在のところ活動内容は学校機材の寄付、スポーツや課外活動の支援、授業の補佐を行うアシスタントとしての労働提供（無償）等にとどまっている。なお、地方レベルでは、地方教育局の学生活動課が PTA 活動を管轄している。

また、表－8 のとおり、USAID/AMIDEAST が、学校改善チームにより学校の運営・管理を改善し、コミュニティに問題解決及び意思決定の権限・リーダーシップの分配をするプロジェクトを実施している。このプロジェクトのコンポーネントには、学校の自己評価の支援や学校改善計画の策定が含まれる。

3-5 モニタリング

3-5-1 学校レベルのモニタリング

教育省視学局によると、パレスチナでは、学校及び教員のモニタリングとして、2 種類の活動を行っている。一つは、包括的フォローアップモニタリングで、もう一つは視学官による通常のモニタリングである。

(1) 包括的フォローアップモニタリング

地方教育局視学課長、英語視学官、算数・数学視学官、アラビア語視学官、理科視学官、1-4 学年視学官（すべて地方教育局レベルの視学官）で構成されるチームによるモニタリングで、5 年間でパレスチナのすべての政府校を訪問することを目標としている。教育省視学局によると、2014 年は実施 3 年目であり、既に 75% の学校のモニタリングを済ませているとのことである。このモニタリングチームは、各校をそれぞれ 1 週間かけて、①教育環境、②生徒の学習達成度、③校長のリーダーシップ、④教員、の項目に関して設けられたさまざまな指標を基に、フォーマットに従って評価を行い、各校を A から D の 4 段階のカテゴリーに分ける。その結果は地方教育局で検討され、その結果を最終的に教育省に報告する。このモニタリングチームは、その 1 カ月後に 1、2 日間のフォローアップの訪問を行う。

(2) 視学官による通常モニタリング

地方教育局の視学官（科目別）が学校を訪問し、教員を指導・支援したり、教員のニーズを聞くほか、クラスターの教員を集めて課題を議論する機会を設けている。学校訪問後、視学官は報告書を作成して地方教育局に提出する。この報告書は通常教育省には送られないが、教育省視学局が無作為に期間を指定して各地方教育局にその期間の報告書を送るよう要請することがある。教育省視学局によると、同局は送られた報告書をチェックし、報

告書の書き方、教員へのアドバイス方法や内容に関する提案等、具体的なコメントを付け、地方教育局にフィードバックを行っているとのことである。

地方教育局へのインタビューによると、通常モニタリングの課題は、車がないこと、視学官にいきわたるコンピューターがないこと、という意見が多く聞かれた。

また、教育省視学局によると、1人の視学官が担当する教員の数の理想は20から25人であるが、現在のところ1人当たり平均約70人もの教員を担当しており、十分な指導をするのが難しいとのことであった。各教科の視学官と教員の数は表-25のとおりである。

表-25 2012年度の視学官当たり教員数（単位：人）

	視学官数	教員数	視学官1人当たりの教員数
イスラム教育	30	2,051	68.4
アラビア語	44	3,945	89.7
算数・数学	38	3,038	79.9
理 科	42	3,120	74.3
英 語	49	3,762	76.8
社会科学	36	2,451	68.1
技 術	24	1,424	59.3
1-4 学年教育	83	6,580	79.3
他教科も含めた平均			69.2

出典：Education Development Strategic Plan 2014-2019, Palestine 2020: A Learning Nation, First Draft Jan 2014, 教育省, 2014

3-5-2 教育開発戦略計画のモニタリング

教育省計画局によると、教育開発戦略計画の進捗モニタリングは、同局モニタリング・評価課が管轄し、毎年報告書に取りまとめている。このモニタリングに関し、統計データは教育情報管理システム（EMIS）から、質的データについては中央から調査チームを派遣し調査を行って情報収集を行っている。地方での調査にあたっては、地方の視学官を活用して行うことが多いとのことである。

3-6 初等教育カリキュラム、教科書・教員用指導書、授業時間数等の概要

3-6-1 カリキュラム開発・承認体制とプロセス

カリキュラム及び教科書策定・改訂を担当する部署は、教育省のPCDCである。カリキュラムガイドラインは1998年以降一度も変更されていないが、教科書は、2000年以降1年当たり2学年分を対象に、PCDCにより毎年小規模な改訂・修正が行われている。

カリキュラム及び教科書改訂に際しては、PCDC、大学教授、教員、視学官、NGO、UNRWA、プライベート・セクター、関連省庁など、およそ15名で構成される科目別チームが編成され、改訂業務に当たることになっている。通常、大学教授が長を務め、PCDC職員が調整役を担う。理数科にかかわる科目別カリキュラム・教科書改訂チームは、①算数（1から10学年）、②理科（1から12学年）、③テクノロジー（5から10学年）の三つに分かれている。算数チームには、担当学年グループ別に計2名（1から4学年担当1名、5から10学年担当1名）、理科チ

ームには、科目及び担当学年グループごとに6名（化学、生物、物理の科目別に1から9学年担当と10から12学年担当）、テクノロジーチームには、科目ごとに6名（IT、医療技術、エネルギー、建設、農業、輸送）のPCDC職員が配備されている。

PCDCによると、カリキュラム改訂にあたっては、①現状のカリキュラムの評価、②新カリキュラム開発、③教科書作成、④トライアルの実施、④40名から50名の教員、地方教育局視学官、教授・専門家等を招いての、1-2日のワークショップ開催による教科書に関する意見の聴取、⑤教員研修、⑥1年目の実施、⑦1年間のフィードバックを基に改訂、⑧2年目の実施、という手順を経る。なお、UNESCOによると、カリキュラムに関する教員研修は、PCDCが担当して実施している（UNESCO, 2011）。

PCDCによると、カリキュラム及び教科書は、教育省カリキュラム委員会（大臣、副大臣補、PCDC及び関連部局の人員により構成）が承認したあと、教育大臣の承認により決定となる。カリキュラム委員会は、確認のため全体に目を通すだけであり、1週間程度で承認が下りる。

また、Birzeit 大学及び NGO の Nayzak より、2014 年から首相直属、教育大臣を議長とする「国家教育改革委員会」が発足したという情報が共有された。この委員会は NGO、大学教授など約 25 名から構成され、①カリキュラム改訂、②教員研修、③政策・戦略計画・ビジョン/ミッション、④テクノロジー、の四つのサブコミッティに分かれており、2カ月に一度会議が行われ、政策や戦略の立案、パートナーとの連携、計画の実現手法等について話し合いを行っている。この委員会は、中立性を保つため公にはされておらず、ドナーも入っていない。この委員会が今後のカリキュラム改訂にどの程度かわかりをもつかについては、まだ明らかとなっていない。

3-6-2 現行カリキュラムの内容

パレスチナ自治政府設立後、西岸地区の学校はヨルダンのカリキュラムを、ガザ地区ではエジプトのカリキュラムを使用していたが、1998年にパレスチナ独自のカリキュラム枠組みが初めて策定され、2000年より1年生から6年生に対し一斉にその実施が始まった（世界銀行, 2006）。カリキュラム枠組みの指針には、「カリキュラムは、パレスチナ人の独立した教育リーダーシップを主張するための最も重要な要素の一つであり、パレスチナ人のメンタリティにより策定されることが重要である」と記されており、独自のカリキュラムの策定が、自治政府の独立性を示す重要な意味をもった事業であったことが分かる。同枠組みでは、カリキュラム策定の基本方針として、以下の4点が挙げられている。いずれも、パレスチナの文化や伝統、イスラム教、アラブ・イスラム文化の重視が強調されている。

(1) パレスチナの独自性の重視

- ・統一したパレスチナ社会の再構築のため、パレスチナ人の知的、文化的・地理的特徴を反映させたカリキュラムを策定する。
- ・パレスチナカリキュラムの知的基礎を、イスラム教及びアラブ・イスラム文化に置く。

(2) カリキュラムと社会の関連性の重視

- ・社会の繁栄、生産性、団結、忠誠、承認を視野に、宗教、文化、歴史、伝統、願望の規範を再構築する。

- ・カリキュラム策定にあたり、多くのステークホルダーの参加を得る。
- ・パレスチナの文化遺産及び伝統の理解を促し、これらを発展させるための創造的な思考力を促進する。
- ・家族の団結を重視する。
- ・教育と社会開発の関連性を重視する。

(3) カリキュラムの知的基盤

- ・イスラム文化、教義及びイスラムへの従属を基礎とする。
- ・アラブ・ナショナリズムを重視し、アラビア語を教育の言語として用いる。
- ・外国語の習得を重視する。
- ・テクノロジー、エコロジー、人口動態やそれらの社会開発への関連性に焦点を置いたうえで、さまざまな知識を、生徒の考える力の発達を促進する手法で教授する。
- ・美術・学芸・文学を重視する。
- ・個人の成長のニーズに合わせ、選択科目を用意する。

(4) カリキュラムと個人

- ・バランスのとれた人格の形成のため、さまざまな体系から成る知識を教授する。
- ・地域や国際社会の規範を体現でき、協力、平和、国内及び国際関係において良好な関係を促進できる人材を育てる。

3-6-3 授業時間数

初等教育第1学年から第10学年における1週間の規定授業時間数は表-26のとおりである。

表-26 初等教育における科目別・学年別1週間の規定授業時間数（単位：時間）

科目	学年									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
イスラム教育	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
アラビア語	8	8	8	8	7	7	7	7	7	5
英語	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4
理科/科学	3	3	3	3	5	5	5	5	5	4
算数・数学	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
社会科学・国家教育	2	2	2	2	3	3	3	3	3	2
美術	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
体育	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
自由活動	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
公民	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
テクノロジー・応用化学					2	2	2	2	2	2

選択科目 ²¹							2	2	2	2
職業リテラシー										1
専門科目 ²²										6
合計	30	30	30	30	35	35	36	36	36	36

出典：First Palestinian Curriculum Plan, 教育省, 1998

当初は上記授業時間数を1時限45分間、週6日間の授業日で消化することが考えられていたが、現在は1時限40分間、週5日間の授業日と短縮され、また、教員のストライキもあるため、規定のカリキュラムをカバーする十分な授業時間を確保するのが難しい状況である（教育省, 2013a）。加えて、東エルサレムやC地区では、分離壁や検問所での検査による生徒や教師の遅刻が課題となっており、適切な授業時間数を確保するのが難しいという問題がある（JICA, 2012b）。

3-6-4 教科書・教員用指導書

上述のカリキュラム枠組みに沿って、2000年から2006年にかけて、1から12学年までの教科書が作成され、全生徒に配布された。現行のカリキュラム及び教科書の改訂が新教育開発戦略計画の優先課題となっている。

教員用の指導書もPCDCにより作成されており、各教員に配布されている。PCDCによると、カリキュラムガイドラインは教員には配布されていないが、指導書に目的や教授方法等が詳しく記載されているとのことである。

パレスチナの紙媒体の教科書は国内で印刷されている。印刷は教育省教科書局が管理し、競争で応札した民間の印刷会社が1カ月程度で印刷・配布までを担当する。世界銀行によると、パレスチナでは教科書を毎年新しく刷っている状況であるため、費用対効果の改善をめざし、多くの国のように寿命を3年間程度まで延ばすことが、提案されている（世界銀行, 2006）。また、BTCによるとすべての教科書は、ドナーによるICTプロジェクトの一つである「ネットケタビ」により電子化されている。しかし、電子教科書は非常に高額であるため（200ドル以上）、普及していない。

その他の教材の配布は特にないが、地方教育局主催の科目別委員会などにおいて、教員たちが教材に関する意見を交換している。

なお、世界銀行によると、パレスチナにおける文系科目のカリキュラム及び教科書レビューの結果、学校が直面している困難かつ時として暴力的な環境にかかわらず、全体として平和な内容になっており、宗教的・政治的な寛容性の重要性が多くの教科書で強調されている（世界銀行, 2006）。

3-6-5 現行カリキュラム及び教科書における課題

パレスチナでは、教科書が主たるカリキュラム実施のツールとなっているものの、教育省アセスメント・評価局は、5から10学年のアラビア語の教科書の内容とカリキュラム目標との整

²¹ 第2外国語、家庭科、または健康と環境科学

²² 農業、産業、商業・総務、旅行業のなかから2科目選択する。

合性が限定的であることを指摘している。カリキュラムと教科書の間にはかなりの齟齬があると考えられることから、世界銀行はこの課題についてより詳細な調査が必要であると指摘している（世界銀行, 2006）。また、カリキュラムと教科書はその学習内容の領域と系統性の観点からも調査されており、アラビア語のカリキュラムと教科書には、一つのユニット中、あるいは複数のユニットにわたって横断的に、系統性に隔たりがあることが指摘されている。算数・数学に関しては、研究者及び教員による精査の結果、内容が古風すぎる、抽象的すぎる、難しすぎる、あまりにも多くの情報量が掲載されており必ずしも科目・テーマに沿ったものではない等の課題が指摘されている。また、理科に関しても、事実やコンセプトが、基礎的な説明を省いて紹介されており、カリキュラムの系統性に問題があることが指摘されている（世界銀行, 2006）。これらのことから、世界銀行は、カリキュラムの質と妥当性に関して詳細な見直しを行い、教員、校長、視学官、評価専門家を交えカリキュラムを調整していくことが必要としている（以上世界銀行, 2006）。また、JFA 予算により実施された調査でも、①同一科目内での学年間、及び同一学年の各科目間の整合性及び一貫性が欠如していること、②PCDC が独立して機能しており、教員研修や ICT を司る部署との十分な連携なしにカリキュラムが策定されていること、③内容が多すぎ、教員が規定時間内に授業を終えることが困難であること、④暗記に重点を置いていること、が主な課題として指摘されている（Mulkeen, 2013）。加えて、「教育開発戦略計画 2008-2012」報告書案では、教科書の内容に重複が多く（例として、1 年生に対し「衛生」のテーマが五つの異なる科目で教えられている等）、カリキュラムはテクノロジーの活用を奨励しているが、教科書及び授業の手法はそれを反映していないこと、小規模な教科書改訂が、関連部局との調整なしに行われている等の問題も指摘されている（教育省, 2013a）。

また、PCDC 局長より、PCDC の組織体制の課題も共有され、カリキュラム改訂を行うと同時に、組織の再編成が必要とする意見も聞かれた。PCDC 局長によると、スタッフは科目別に分かれているため、1-4 学年（Preparation Stage）及び 5-12 学年（Empowerment Stage）のカリキュラムをそれぞれ一つのまとまりとしてとらえたり、中等教育のレベルでは、文系理系別のまとまりとして考えるスタッフがいらない。それぞれが担当する科目のカリキュラム・教科書づくりしか見ていないため、分野横断的及び統合的な視点を有したカリキュラム改訂が困難な状況であるとのことであった。

加えて、カリキュラムと教科書のみならず、これらと教員研修及び生徒の評価との連携が弱いことが UNESCO により指摘されている（UNESCO, 2011）。また、UNICEF は、教科書に多くの内容を詰め込みすぎているため、カリキュラムは生徒中心のアクティブ・ラーニングを推奨しているが、教員は従来の暗記中心の授業を行わざるを得ないと分析している（UNESCO, 2011）。また、教員がカリキュラム実施に係る研修や支援を十分に受けていないため、教科書や指導書に示されている活動を教員が十分に実践できておらず、これが学校の実験施設などが十分に活用されていない原因の一つとなっている（UNESCO, 2011）。

3-6-6 カリキュラム改訂の動向

「新教育開発戦略計画 2014-2019」において、カリキュラム改訂は優先課題の一つとして挙げられている。PCDC は、2013 年 3 月時点では、2014 年に 1-12 学年の全カリキュラムのビジョンやフレームワークを構築したうえで、2015 年に 1-2 学年、2016 年に 3-4 学年、2017 年に 5-10 学年、2018-2019 年に 11-12 学年の教科書を改訂するスケジュールを立てているが、まだ

具体的には決まっていない。また、PCDCによると、手順としては、①現状のカリキュラムの評価（6か月から1年）、②新カリキュラムを開発（4～6か月）、③教科書を作成し並行してトライアルを実施（6～9か月）、④40名から50名の教員、視学官、教授・専門家等を招いて、1～2日のワークショップ実施と教科書に関する意見を聴取、⑤教員研修（各科目1週間）、⑥1年目の実施、⑦1年間のフィードバックを基に改訂、⑧2年目の実施、という大まかなプロセスを考えている。

また、前述の国家教育改革委員会がカリキュラム改訂に今後どのような役割を担うかが明確でないため、この委員会の役割を明確にし、実際の改訂プロセスに巻き込むことが重要と考えられる。

加えて、カリキュラム改訂においては科目を統合し、科目数を少なくすることが新教育開発戦略計画で謳われているが、2014年3月時点では、まだどの科目を統合するかについては決定されていない状況である。

なお、カリキュラム改訂に関しては、2013年にJFAが調査実施のための資金を提供した以外は、支援を決定しているドナーは2014年3月時点ではまだいない状況である。

第4章 初等教員

4-1 初等教員養成の制度、機関、規模

NIETによると、2014年5月の教員採用試験までは、教員免許を有さずとも学士号保持者であれば、初等教員の採用試験を受験して教員になることは可能であるが、2015年5月の教員採用試験より、①大学の教育学部で教育学士号を取得、または②その他の学士号を有しかつ教育ディプロマ²³を取得している者以外は、教員免許取得者とは見なされず、教員採用試験を受験できないシステムとなる²⁴。教育学士号のコースは、11の大学²⁵の教育学部で、教育ディプロマコースはこれら大学のうち10の大学、及びすべてのポリテクニクで履修できる。各大学・ディプロマコースによりカリキュラムや履修単位は異なるが、すべて教育省の高等教育認証機関であるAQAC (Accreditation and Quality Assurance Commission) により認証を受けた教育プログラムである。1-4学年の教員及び5-10学年の教員になるために必要な学位は、教育学士号あるいはその他の学士号と、教育ディプロマと同じであるが、5-10学年の教員は、教育学士号取得の際により科目に特化したコースを履修しておく必要がある。中等教育(11-12学年)の教員になるには、専門科目の学士号と教育ディプロマを得るか、教育修士号を取得している必要がある。

上記大学のうち、Birzeit大学で聞き取りを行ったところ、同大学の教育学部には科学教育コース、テクノロジー教育コース、数学教育コース、人文・社会教育コースの4コースが設けられており、合計でおよそ150名の学部生が在籍している。しかし、テクノロジー教育コースには現在学生はおらず、科学教育及び数学教育コースはそれぞれおよそ40名のみで、残りは人文・社会教育コースに在籍している。同大学によると、理系を志向する学生は工学部等、将来的により地位や給与が高い職業に就ける可能性のある学部に進学したり、移籍したりするため、教育学部の理系コースは人気がないとのことであった。同大学の教育の学士号の履修単位は132単位²⁶で、カリキュラムの約40%が教育学・教授法、40%が専門科目、20%が一般教養である。教育実習は180時間行う必要があり、3年目の前期及び後期、4年目の前期及び後期に行われている。また、同大学は教育ディプロマコース(36単位)も提供しており、350名が通っている。ディプロマコースでも教育実習が必修である。同大学では、教育以外を専攻し、教育を副専攻にするシステムはないが、教育学部以外の学部で在籍しながら教育のディプロマコースも履修することは可能とのことである。同大学教育学部のフルタイム教員は15名おり、全員が米国またはヨーロッパの大学の博士号を有しているとのことであった。なお、同大学は「2-3-1 教育制度」で記述したカテゴリーのうち、公立校に当たり、学部生の授業料は年間2,000米ドルである。しかし、成績が良ければ、全額または部分免除も可能とのことである。

「2-4 初等教育に係る他ドナー、国際機関等の支援概要と計画」に記述したとおり、現在、いくつかの大学教育学部に対し、ドナーによる支援が行われている。世界銀行のプロジェクトは、2011年5月から2015年6月までの予定で、表-8の4大学を対象に実施されている。このプロ

²³ 通常、ディプロマコースは、高校卒業後に入学し準学士号レベルの学位を授与するコースのことを指すが、学士号取得後でもないで入学できない、より高次のディプロマコースもあり、教育ディプロマコースはこれに当たる。

²⁴ NIETによると、十分な数の教員免許取得者の採用が難しいと思われる場合は、2015年以降も、教員免許を所持していなくても1年以内に教員免許を取得するなどの条件付きで受験可能とする。

²⁵ Bethlehem大学、Birzeit大学、Al-Quds大学、Al-Quds Open大学、An-Najah大学、Al-Azhar大学、Arab American大学、Hebron大学、Al-Aqsa大学、Islamic大学、UNRWA Institute of Education

²⁶ Birzeit大学によると、パレスチナでは、大学の最少履修単位は120単位である。

ジェクトでは、英国の大学と連携し、教員実習の時間を従来の 180 時間から 570 時間に増やし、受け入れる学校の指導教員をメンターとして育成する等の教育実習改善事業が行われている。NIET によると、今後この教育実習のシステムを全大学に普及する予定である。

4-2 初等教員の配置・人事異動

教育省普通教育局によると、初等教員の必要数は、各地方教育局が学校ごとに試算した計画書を毎年 5-6 月ごろ、教育省に提出する。その後、教育省計画局、総務局、普通教育局及び各地方教育局から成る委員会で、各地方教育局管轄の学校に必要な教員数の議論を行い、最終的に各教育局で雇用する人数を決定する。

教育省及び地方教育局からの聞き取りによると、初等教員の採用試験問題は、教育省視学局が作成し、毎年 5 月に各地方教育局で全国一斉に実施される。筆記試験の 2 週間後には面接が実施される²⁷。教員採用試験は、1-4 学年を教える教員と、5-10 学年を教える教員とでは内容が異なる。

表-27 に 2012 年の教員採用試験受験者及び合格者の数を示す。パレスチナでは、教員免許を有した男性の教員を十分に雇用するのが難しい。女性の受験者が圧倒的に多いが、採用者数の性別のバランスを取るため、受験者と合格者の割合を性別で比べると、男性の合格率の方が高い。また、教員免許を持つ教員の割合は全教員の半分に満たないが、2012 年に新しく雇用された教員のうち 60%は教員免許を既に有している（教育省, 2013a）。

表-27 2012 年教員採用試験受験者及び合格者

	受験者	合格者
女性	30,596	554
男性	7,230	375
合計	37,826	929

出典：Evaluation of the Education Development Strategic Plan (EDSP2008-2012) of the Palestinian Ministry of Education : Draft Final Report, 教育省, 2013a

教員の異動は、教員が異動の希望を提出することもあれば、各校のニーズによって辞令が下りる場合もあり、定期的な異動のシステムはない。異動を希望する教員は、校長を通じて申請書を管轄の地方教育局に提出し、地方教育局が異動を決定する。教育省総務局によると、10 年以上一つの学校で勤務することはほとんどないとのことであったが、本調査で訪問した学校では 15 年以上同一校に勤務している教員もみられた。

2012 年度の初等教員の学位別の割合は表-28 のとおりである。ほとんどが学士号取得者であるが、準学士号以下の教員も存在している。

²⁷ 試験後は、教育省が各地方教育省別に、各受験者の Tawjihi の点数、出身大学、学位、専門、採用試験の結果などの詳細情報が記されたリストを送付し、その中から地方教育局が成績上位者を選び、教育省に報告する。

表－28 初等教員の学位別割合

	準学士号以下 (ディプロマ)	学士号	高次ディプロマ	修士号
西岸	18.1%	74.0%	0.9%	7.0%
ガザ	14.6%	81.2%	0.5%	3.6%
平均	17.0%	76.2%	0.8%	6.0%

出典：教育省計画局資料

4－3 初等教員の能力強化制度

全教員にとり必修の現職教員研修は、3カ月間にわたり実施される計60時間の新任教員研修のみである。その他、政府による現職教員支援としては、視学官の学校訪問による教員指導や、必要に応じて地方教育局主管の研修が行われている。地方教育局によると、地方教育局主導の研修費用は生徒から徴収された納入金で賄われている。しかし、ほとんど実施していないとする地方教育局もあれば、年20回、年60回実施している地方教育局もあり、ばらつきが大きい。地方教育局付属のトレーニングセンターを有するところでは、同センターを活用して研修が行われているが、その他の地方教育局は主として学校で研修を行っている。また、他の教員の授業を観察する授業研究に似た取り組みも地方教育局主導で行われている。教育省視学局によると、週に1度、コーディネーターや同様の課題をもつ校長や教員を集めてのミーティングが行われているとのことであったが、地方教育局ではそれを把握しておらず、現場までいきわたっていない状況であると考えられる。加えて、「2－3－2 教育省組織」で記述したとおり、クラスターレベルのコーディネーターは同じクラスターの教員を招いて研修を実施する任務を担っているが、地方教育局での聞き取りによると、この研修は地方の視学官により監督されていないため、コーディネーターによって実施の頻度は異なる。

学校ベースの研修については、「あまり盛んではない」、あるいは「実施されていても地方教育局は把握していない」「校内研修を促進するプロジェクトがあったが既に終了した」という発言が地方教育局よりあったほか、校内研修のコンセプトを理解していない地方教育局視学官もみられた。一方で、社会科学用統計ソフトウェア（Statistical Package for Social Science : SPSS）やパワーポイントの使い方、カリキュラム分析について等、さまざまな内容で比較的活発に研修が行われているとする地方教育局もあり、同地方教育局管轄下の学校からは、教員同士で学習指導案の作り方を教えあったり、スクール・カウンセラーによる効果的なコミュニケーション手法に関する研修等が行われているとの発言があった。学校ベースの研修は各地方教育局や学校によって実施の度合いにばらつきがあると考えられる。

上記の能力強化以外には、さまざまなドナーによる教員研修が行われている。「4－2 初等教員の配置・人事異動」で述べたとおり、学士号は有しているが教育学士号や教育ディプロマ（教員免許）を持たない者も教員として採用されてきた。よって、これらの教員に対し教員免許を付与するための資格付与研修が、世界銀行及びUSAID/AMIDEASTにより表－29のとおり実施されている。しかし、教員免許を有する教員の割合は、2012年度で40.5%と低く、これらのプロジェクトが終わる2016年度においても、有資格教員は72.5%にとどまると予測されている（教育省、2014）。また、表－29のとおり、USAID/AMIDEASTは校長を対象としたリーダーシップ研修も実施している。

表-29 教員免許・資格付与研修

ドナー	世界銀行	USAID/AMIDEAST	
対 象	教員免許を持たない 1-4 学年教員	教員免許を持たない 5-10 学年教員	校 長
プロジ ェクト 期間	2012 年 9 月～ 2015 年 6 月	2013 年 1 月～ 2016 年 12 月	2013 年 1 月～ 2016 年 12 月
研修 期間	1 年間 (18 単位)	1 年間 (合計約 325 時間)	1 年間 (320 時間)
対象 人数	2,100 人	2,500 人 (対象校 300 校)	300 人 (対象校 300 校)
内 容	Birzeit University、 An-Najah University、 Hebron University、 Al-Quds University、 Al-Azhar University と提携 して授業が行われている。	数学、理科、英語、アラビ ア語、テクノロジーの科目 別に教育学の知識に特化 した研修を行う。講師は大 学の教授で、授業は NIET または地方教育局で行わ れる。対面指導、学習サー クル、宿題、アクションリ サーチ、教員ポートフォリ オの作成から成る。	校長は、NIET で毎月 6-9 時間の研修を受ける。実 習、アクションリサーチプ ロジェクト、対面研修、学 習サークル、仮想学習、リ ーダーシッププロジェク トから成る。終了後、「プ ロフェッショナル・リーダ ーシップ・ディプロマ」を 得る。

出典：Leadership and Teacher Development Program, AMIDEAST (2014) , 教育省世界銀行プロジェクトユニット及び NIET から
の聞き取りを基に調査団が作成

上記の 1-4 学年、5-10 学年の教員に対する教員免許・資格付与研修モジュールは以下のとおりの構成となっている。

表-30 Birzeit 大学での 1-4 学年教員に対する教員免許・資格付与研修のモジュール構成

モジュール	サブトピック
モジュール 1: 最新の教 育・学習手法	1-1 効果的なユニットとレッスン・プラン開発
	1-2-1 カリキュラム統合の手法
	1-2-2 インストラクション・デザイン
	1-2-3 指導手法の区別と最近の教育手法
	1-2-4 自己考察
	1-2-5 学習者の自主性
	1-3 インクルーシブ教育のためのプランニング
	1-4-1 年間学習計画の作成
	1-4-2 パフォーマンスと生徒の学習成果向上のための自己考 察の活用手法
	1-5 知識の拡充と指導力向上のための有用な学習機会への参 加
1-6-1 生涯にわたる自己学習	
1-6-2 教室レベルのアクションリサーチ	
1-6-3 協働アクションリサーチ	

モジュール2：カリキュラムとインストラクション・デザイン	2-1 教材の選択、適応及び使用（サンプル教材を用いての分析）
	2-2 教材の作成
	2-3 教材の選択と適応（教材選択・適応のクライテリア策定）
モジュール3：アセスメントと評価	3-1-1 カリキュラム全般と個別目標
	3-1-2 カリキュラム統合
	3-1-3 アセスメント・評価ツールの作成
	3-1-4 指導の区別
	3-1-5 生徒の思考の分析
	3-2-1 アセスメントの種類
	3-2-2 アセスメントの区別
	3-2-3 代替アセスメントと規定の活用
	3-2-4 学習とアセスメントにおける IT の活用
	3-2-5 フィードバックの手法
	3-2-6 生徒の進捗のモニタリングと保護者への報告の手法
	3-3-1 指導法改善のための分析と内省
	3-3-2 効果的な個別学習計画の策定
3-4 指導及び生徒の学習成果向上のプロセスとしての自己評価	
モジュール4：健康的、魅力的・効果的な学校	4-1-1 強固な関係性の構築
	4-1-2 意思決定プロセス
	4-1-3 同僚による観察
	4-1-4 教育リソースとしてのコミュニティ・リソース
	4-2 他の教育者とのネットワーキング
	4-3 保護者とのコミュニケーション及び協力
	4-4-1 学校の方針と規則
	4-4-2 学校の行動規範
	4-4-3 学校の方針の実施手法
	4-5-1 安全でやる気を引き出す学級環境の構築
	4-5-2 学習及び参加の最大化のための教室の効果的な活用
	4-6-1 生徒の参加・関与を高める手法
	4-6-2 自信の構築
	4-6-3 学校のミッション及びビジョンの形成と維持
	4-7-1 生徒及び職員との良好な関係の構築手法
	4-7-2 生徒の参加・関与向上の手法（ケース・スタディ）
	4-8-1 生徒のカウンセリング
	4-8-2 生徒支援のためのリソースとしての保護者との協力
	4-8-3 カウンセリングの原則
	4-8-4 助言及びアドバイスの効果的手法
	4-9-1 時間の効果的・効率的な使い方
4-9-2 ロール・モデルとしての教員	
4-9-3 実際の生活での出来事のカリキュラムでの活用方法	

出典：教育省 NIET 資料

表－31 5-10 学年教員に対する教員免許・資格付与研修のモジュール構成

モジュール	項目
モジュール 1：導入	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職業上の能力強化の基礎となる教員が満たすべき国家基準 2. 職業上の能力開発のための自己考察の必要性 3. アクションリサーチ及び学習サークルの有用性 4. 職業上の実践をまとめたポートフォリオ作成の有用性
モジュール 2：生徒中心の指導・学習、ユニット及びレッスン・プラン開発	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生徒中心教育を実践するための計画 2. 生徒中心のカリキュラム、指導、アセスメントを計画するための自己考察 3. 目標と生徒のニーズ・能力を合致させるための生徒中心教育のプランニング
モジュール 3：生徒中心の指導・学習、ユニット及びレッスン・プラン開発	<ol style="list-style-type: none"> 1. テーマ及び本質的問題を設定する重要性 2. 現実の社会と連携したカリキュラム実践のための統合デザインの重要性 3. カリキュラムを通じたアラビア語の識字促進の重要性
モジュール 4：識字の理論と実践	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学際的な思考、創造、協調の重要性 2. 読み書き以上を意味する 21 世紀の識字 3. 国語科のカリキュラム横断的な統合による、現実社会の文脈と言語の連携
モジュール 5：学習と知的発達の理論と実践及び指導法の区別	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの発達段階と学習方法の違い 2. 子どものもつ学習上の強みと学習スタイル 3. 子どもの社会的経済的文化的バックグラウンドの学習への影響
モジュール 6：アセスメント及び教材の開発	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教室での学習と現実世界の需要をつなげるアセスメント 2. 適切な教材の開発と教育リソースの選択 3. 手頃な教材の開発の有用性
モジュール 7：教育学的知識の理論と実践	<ol style="list-style-type: none"> 1. 効果的なアセスメントのためのそれぞれの科目に係る生徒の学びと失敗の理解 2. 生徒間の理解度の違いを考慮した指導法
モジュール 8：教育学的知識	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門科目の教え方に関する知識の重要性 2. 新しい学びを得る際に重要な二つの柱 3. ラーニングコミュニティの重要性
モジュール 9：モニタリング・評価、教育リソースとテクノロジー	<ol style="list-style-type: none"> 1. 継続的なモニタリング及びフィードバックプロセスとしての学習評価 2. 質の高い評価に必要な、複数の機会及びツール 3. 質の高い評価に必要な、自己評価、生徒同士の評価、教員による評価
モジュール 10：人間の安全保障のための教育と子どもにやさしい学校のためのガイダンス・カウンセリング	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校における平和の重要性 2. インクルーシブな生徒中心の学校における基礎としての公平性と平等性 3. 安全でケアのいき届いた学校環境における生徒の学習意欲の促進

モジュール 11：コミュニティとの連携	1. 子どもの成長に係るコミュニティ参加の重要性 2. 協調的な学校とコミュニティのパートナーシップの構築 3. 生徒の家族と学校との双方向の情報の共有
モジュール 12：教育リーダーとしての教員	1. コーチとしての教員 2. 他者を支援することによる自己開発 3. よい友人としてのメンター

出典：教育省 NIET 資料

そのほか、表-32 のとおり、BTC 及びインテルが教員の ICT 活用に関する研修を行っている。教育省によると、教員の ICT 能力を JICA の SEED プロジェクトを含むさまざまなドナーによるプロジェクトで強化しようとしているが、これらのプロジェクトは統合性及び持続性に欠けていることを同省自身が新教育開発戦略文書で指摘しており、ICT 教育の改善の必要性を同文書で謳っている（教育省, 2014）。

教員研修の課題として、教育省視学局と NIET との調整が不足していることが、「教育開発戦略計画 2008-2012」評価報告書案で指摘されている。NIET と視学局の間に教員研修に関する共通のデータベースが存在しておらず、NIET の研修を受けている教員が視学局からも同様の研修を受けていることがある。また、調整がないことにより、アプローチが一貫性に欠け、かつ研修受講者に偏りがあることも指摘されている（教育省, 2013a）。

表-32 ICT 教員研修

ドナー	BTC	インテル
対 象	アラビア語、英語、理科、数学教員 (主として 5-10 学年教員)	IT 以外の科目の教員
研修時間	未 定	Getting Started : 30 時間 Essentials : 40 時間
対象人数	800 名	4 万 5,000 名
内 容	トレーナー養成研修 (Training of Trainers : ToT) として、マルチメディア (30 名)、Instructional Design (60 名) の研修をアラブ語、英語、理科、算数、IT 視学官を対象に行っている。ToT は 13 段階で構成され、全部で 122 時間。ToT 終了後、このなかの 25 名が、2014 年に、地方教育局レベルで 800 名の教員を対象に研修を行う。プロジェクト全体については表-8 参照。	全世界で展開されている ICT を活用した教授法の研修でパレスチナでは 2009 年に開始。Getting Started では、6 名のシニアトレーナー (視学官と選ばれた教員) がヨルダンでインテルのトレーナーにより研修を受けたあとに、250 名のマスタートレーナーを育成し、現時点で約 1 万 5,000 名のパレスチナ人教員に研修を行った。

出典：BTC 及び教育テクノロジー局からの聞き取りを基に調査団が作成

4-4 初等教員の処遇（給与制度）、昇進・評価制度

教育省総務局によると、新任教員の給与は2,210 シェケルで、これに手当²⁸等が付与される。この額は、1 から 12 学年まで、どの学年を受け持つ教員であっても変わらない。また、現在のところ、教員免許を持つ教員と持たない教員の間でも同じである²⁹。給与は、毎年自動的に 1.25% ずつ増える。教員の定年は、60 歳または 40 年の勤務終了時点であり、定年に近い教員の給与はおよそ 3,200 シェケル程度である。また、インフレ率等を換算して、給与額は調整が行われる。UNRWA 校の教員の給与は政府校よりおよそ 40% 高いため、教員候補者たちはまず UNRWA 校での就職を望み、それがかなわない場合に政府校の教員となる傾向にあることが NIET より聞かれた³⁰。「教育開発戦略計画 2008-2012」の評価報告書案では、政府校の教員は給与が低いと、ほとんどが教員以外の仕事と掛け持ちしていることが報告されている（教育省、2013a）。

教育省総務局によると、昇進に関しては、ペナルティが課されるような行動がない限り、5 年ごとに自動的に教員の階級が上がるシステムとなっている。学士卒の新任教員は 5 等級で、その後 5 年の経験を積むと 4 等級、その後さらに 5 年の経験を積んで 3 等級となる³¹。毎年自動的に上がる 1.25% とは別に、等級が上がるごとに約 200 シェケル分月給が上がる。現在のところ、この等級システムと一般教員と校長という職階しか存在しない。しかし、「新任教員」「教員」「第一教員（能力が高いと認められ、学校内の同じ科目を教える教員の指導や支援を行うことができる教員）」「エキスパート教員（能力が極めて高いと認められ、自校のみならず他校の同じ科目を教える教員を指導することもできる教員）」という職階をつくることが計画されており、それぞれのスタンダードも教育省の教職開発委員会（CDTP）により作成されている。総務局によると 2013 年よりこの職階で給与を変えることが計画されていたが、十分な予算が確保できていないため、施行が延期されている状況である。上記の職階導入にあたって、試験による選抜制度を設けることは考えられておらず、校長と視学官による評価を基準に階級が決まる予定である。なお、校長になるには、空きポストに応募し、試験とインタビューが行われるが、応募にはいくつかの条件を満たす必要がある。

教育省視学局によると、教員の評価は、校長及び視学官より、それぞれ異なるフォーマットに従って評価される。教員評価の頻度は、新任教員の場合は年 4 回（校長及び視学官からそれぞれ 4 回）で、優良教員として評価されると、それぞれ年 2 回となり、最優良教員と評価されると年 1 回となる。CDTP によると、この教員評価のフォーマットは、2012 年に CDTP が作成した「Professional Standards for Teachers³²」に則したものである。

²⁸ 交通費、家族手当等のほか、修士号取得者には毎月 300 シェケル、博士号取得者には 500 シェケルが付与される。また、教員組合の主張により経験手当が 2011 年 1 月より施行され、3～10 年の経験を有する教員には毎月 200 シェケル、10～20 年の経験を有する職員には 300 シェケル、20 年以上の経験を有する教員には 350 シェケルの手当が付く。また、イスラエル管轄下の学校では毎月 1,500 シェケルの手当が出される。遠隔地手当はない。

²⁹ 2013 年より、無資格と有資格の教員で給与額を変える計画があったが、政府が財政的に苦しく、この計画はまだ実施されていないとのこと。

³⁰ UNRWA 校では、難民の教員候補者が優先的に採用される。

³¹ 修士号取得者は新任時点で 5 等級であるが、既に 4 年の経験をもっているのと同等とみなされるため、1 年後に 4 等級となる。博士号取得者は、新任時点で 3 等級とみなされる。最高等級は 1 等級である。

³² 大きく「知識と理解」「専門スキル」「教職の道徳的価値と態度」の三つの柱に分かれており、全部で 23 の項目がスタンダードとして設定されている。

第5章 これまでのわが国の教育セクター協力の実績・課題

5-1 無償資金協力事業により実施された学校建設

教育セクターでの日本の対パレスチナ支援は、パレスチナのニーズに基づき、学校建設や増築による教室の設置に重点が置かれてきた。日本は最初の支援として、1997年から10校の学校建設を行い、その後西岸地区でさらに11校の建設を行ったが、2000年にはインティファダの勃発により中断されていた。2005年度以降の動向では、2008年からコミュニティ開発支援無償のスキームにより、「ヨルダン川西岸地区学校建設計画」プロジェクトが実施され、9億円の予算で西岸地区（ジェリコ県、トゥバス県、バブルス県）に七つの学校（6校は新築、1校は増築）が建設された。この7校の建設により、毎年約3,400名の生徒が教育を受けることが可能となった。また、2009年度にも同じくコミュニティ開発支援無償のスキームで実施した「ヨルダン渓谷のコミュニティのための公共サービス活動支援計画」のなかで、さらに4校を建設している。加えて草の根・人間の安全保障無償資金協力によって、2005年度から2012年度の間に31校（2億7,765万2,186円）の学校建設や増築が行われた（以上外務省、2013）。

表-33 無償資金協力による日本の学校建設

年	案件名	供与金額	概要
2008	ヨルダン川西岸地区学校建設計画	9億円	「平和と繁栄の回廊」構想の一環として初等・中等教育の就学者数の急増に対して学校施設が不足している西岸地区において新たに7校を建設した。

出典：平成24年外務省 ODA 評価：パレスチナ自治区に対する支援の評価報告書、外務省、2013

表-34 草の根・人間の安全保障無償資金協力による学校・教室建設計画

年	案件名	協力額（円）
2011	ハス町学校教室増設計画	9,912,820
2011	ウベイディーヤ市における学校教室増設計画	9,966,042
2011	サルタ村女子学校校舎新設計画	9,975,565
2010	アバ小学校校舎新設計画	9,997,840
2010	シュウファート難民キャンプ学校教室増築計画	9,955,916
2010	カリト・アル・メイヤ男子学校校舎新設計画	9,994,268
2009	ヘブロン県内8小中学校に対する雨水貯水槽設置計画	9,986,880
2009	ドーハ市女子小学校教室増築計画	9,729,071
2009	ウンム・アルトゥート女子学校増築計画	9,701,364
2008	シルウッド女子小学校教室増築計画	9,790,207
2008	サヌール村男子校増築計画	9,979,143
2008	アル・カルメル村新小学校校舎建設計画	9,969,086
2008	アル・アットゥフ村小学校増築計画	9,190,968
2008	ベイト・ファジャール市アル・ワファ女子小学校建設増築計画	9,848,289
2007	アル・ダハリヤ市クハウラ女子小学校教室増築計画	9,929,020

2007	聖ディミアナス・コプト正教会学校改善計画	9,771,956
2007	アル・シャワウレ村男子中学校教室増築計画	9,900,716
2007	デール・ジャリール村女子学校教室新築計画	9,952,568
2007	メイサルーン女子小学校新校舎建築計画	9,858,144
2007	ムサラス・アル・シュハダー中学校教室増築計画	9,878,212
2006	トゥバス市アブサール・アルジャーファリ女子小学校教室増築計画	8,291,589
2006	アッカーバ市女子学校新校舎増築計画	9,839,151
2006	アブ・ファラハ村男子小学校新築計画	9,898,980
2006	ヤッタ市アル・アミン男子小学校教室内装整備及び増築計画	9,021,525
2006	ベイタ女子小中学校新校舎増築計画	9,968,799
2006	アルヌウェイメ小学校教室増築計画	7,873,563
2006	ドーハ女子小学校新校舎内装整備計画	5,534,793
2006	アラブ福音司教派学校公衆衛生改善計画	9,946,932

出典：平成 24 年外務省 ODA 評価：パレスチナ自治区に対する支援の評価報告書，外務省，2013

5-2 ヨルダン第三国研修に参加した帰国研修員の現状・課題

2012 年 4 月から 2015 年 3 月までの 3 年間の予定で、1-4 学年の ICT を活用した理科教育の強化をめざし、ヨルダン国による対パレスチナ第三国研修である「理科教員能力強化」(SEED) が行われている。第 1 グループのトレーナー養成研修(以下、ToT)として、2012 年 6 月から 10 月にかけて Core A (教員 13 名、理科視学官 3 名、IT 支援グループ/IT 視学官 10 名)の研修が行われ、第 2 グループの ToT として、2013 年 6 月から 2014 年 2 月にかけて Core B チーム(教員 18 名、理科視学官 7 名)が育成されている。また、中央では、プロジェクトのテクニカル・マネジメント・チーム(Technical Management Team : TMT、教育省 IT 課、PCDC、視学局、NIET、学校保健局の代表から成る 9 名)が設置されており、このうち 3 名が Core A チームとともにすべての研修を受けたほか、残り 6 名も研修の一部を受講した。一般教員への研修に関しては、2014 年 3 月現在、Core A メンバーが約 130 時間の研修を実施しているところであり、今後、Core B メンバーも ToT が終わりしだい、一般教員へ研修を行っていくことが計画されている。

調査団は、Core A チームのメンバーによる研修を受けている一般教員の授業(4 年生理科)を観察した。授業は学習指導案に基づいて実施されており、生徒の興味の引き方、授業の構成、時間の使い方も的確で、生徒の能動的かつ意味のある学びを促進する授業であったと調査団により高く評価された。その後の振り返りセッションは、授業を行った教員、Core A チームメンバー、地方教育局視学官の 3 名で行われた。トレーナーと視学官は熱心に指導しており、教員の意欲も高かった。

他方、「4-3 初等教員の能力強化制度」において記述したように、ドナーによる ICT 能力強化プロジェクトが統合性に欠けているという課題が指摘されている。SEED プロジェクトの参加者からは、他のプロジェクトと似ている部分もあるものの、特に理科に特化していることや、理科学科のコンテンツ、コンピューター等の機材供与、オン・ザ・ジョブトレーニング(On-the-Job Training : OJT)、教員評価等も含む包括的な支援がなされており、より具体的・実践的なプロジェクトである点が評価されている。

また、本プロジェクトのパレスチナ側コーディネーターによると、ToT 後の教員への研修は既

にパレスチナ側により実施されており、今後も継続的に実施可能であるため、全国展開のための日本からの支援は特に必要ないとのことであった。

一方、SEED プロジェクトに関しては、以下のとおり、課題も確認された。

- ① ヨルダンと比較し、教員の IT スキルが限定的であるため、研修の効果も限定的である。
- ② Core B チームの ToT には IT 視学官が参加できなかったため、研修を受けた教員が IT 教材の作成を依頼できる人がおらず、教員による IT の活用が限定的にならざるを得ない。
- ③ 低学年のみの学校ではコンピューターが整備されておらず、IT を活用できる環境が十分ではない。
- ④ 授業観察及び振り返りセッションは、対象教員、Core A チームメンバー及び地方教育局視学官のみにより行われ、他の教員の参加はないため、研修成果の広がりが期待できない。
- ⑤ 修了証の授与等がないため、他の研修と比較し、教員の参加意欲に疑問が残る。
- ⑥ 観察した Core A チームのトレーナーは、一人で 68 校 200 名もの教員を育成する計画になっており、一人一人の教員の授業を観察するセッションもあることから、トレーナーへの負担が大きい。
- ⑦ 教育省側のプロジェクトの実績・進捗の取りまとめ担当者及び方法が明確ではない。また、TMT がモニタリングを行った際の結果報告先、モニタリング結果取りまとめ担当者、モニタリング結果の学校・教員へのフィードバックの体制等が明確になっていない。TMT によるモニタリングの際のフォーマットの記入についても徹底されていない。

第6章 技術協力の要請内容

6-1 要請内容の概要

パレスチナ自治政府が2013年にJICAに要請した技術協力の内容は表-35のとおりである。

表-35 パレスチナ自治政府による要請概要

項目		要請内容
協力期間		2014年9月～2017年12月
対象領域		1-4学年の理科
実施機関		教育省（PCDC、視学局、NIET、SEEDプロジェクトTMT等）
目標	上位目標	対象地域の教員が、生徒中心型の手法を用い、効果的な理科教育を実施するようになる。
	プロジェクト目標	各地域の中心校（サイエンス・リソースセンター）が、1-4学年の生徒に対し、効果的な理科教育を実現するための教員の能力強化を担うセンターとして機能するようになる。
	成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 効果的な理科教育を行うことができるトレーナー及び教員の能力を育成するための、組織的枠組みが確立される。 2. 生徒中心型の理科教育を実施するための教員の研修コースが開発・実施され、サイエンス・リソースセンターによりモニタリングされる。 3. PCDCのスタッフ及び理科教員が、効果的な理科教育を実施するためのカリキュラムを開発する能力を強化する。

6-2 要請内容に関する聞き取り結果（確認結果）

「3-3 学習達成度」で記述したとおり、教育省や地方教育局及び教員は、生徒の理数科の学習達成度が低いことを認識している。教育省アセスメント・評価局によると、特に算数・数学を苦手とする生徒が多いが、算数・数学は、時には難しい概念を理解したうえで、公式を覚えて何度も自ら問題を解いてコツをつかむなど、文系科目と異なり、努力を必要とする科目であることが、算数・数学の学習達成度が低い理由として挙げられた。また、前述のとおり、教員が効果的な理数科の教授法に関する知識を有していないという意見がPCDC及び地方教育局より聞かれた。特に、1-4学年の教員は教科の専門性をもっていないことから、教授法の知識に乏しいと考えられる。また、Birzeit大学教育学部教員によると、教師は給与が低く人気のある職業ではないため、優秀な理数系の学生は他の職業を選択する傾向にあり、優秀な理数科教員の確保が難しいことも原因の一つと考えられている。加えて、教員を手厚く指導できるだけの十分な数の視学官がいないことも、課題の一つとして挙げられた。

一方、より現場に近い地方教育局及び教員からは、特に1-4学年の理数科のカリキュラムが難しすぎ、教えるべき内容が詰め込まれすぎていることが課題として挙げられた。これに関しては、「3-6-5 現行カリキュラム及び教科書における課題」でも述べているが、カリキュラムで規定されている学習内容があまりにも多いため、講義中心の授業にならざるを得ず、生徒の理解力が伸びない、という課題があると考えられる。

これらのことから、理数科の学習達成度に関する課題は、教員の能力及びカリキュラムの問題が絡み合っていると考えられる。

6-3 要請内容に関する協議結果

教育省において日本からの支援に係る取りまとめを担う副大臣補のバスリ氏によると、①カリキュラム改訂、②現職教員研修、③機材の提供や学校運営改善を含む学校環境改善、の三つを要請したいという発言がなされ、日本に対しては包括的な支援を望むとのことであった。

他方、SEEDのコーディネーターを担っているPCDCの科学・テクノロジー課長ラシャ氏は、SEEDの現職教員研修は、パレスチナ側のみで継続可能であると考えている。ラシャ氏及びPCDC局長で副大臣補でもあるジェハド氏は、日本の生徒の理数科学習達成度が世界的にも高いことから、理数科のカリキュラム改訂に係る支援を強く調査団に要請した。両氏は日本の授業時間数や、学習指導要領等に強い関心を示し、日本のカリキュラム及び教科書の開発手法を学びたいという強い意欲を有している。一方で、PCDCは現在のところ、2014年から2019年の6年間で、12学年すべてのカリキュラム及び教科書を改訂するという、野心的な計画を立てている。しかし、質の高いカリキュラム及び教科書の改訂には、現在のカリキュラム及び教科書の評価、新カリキュラム指針の策定、カリキュラム及び教科書開発とその試行、教員への研修等の手順を丁寧に行う必要があり、わが国の経験を基にこれらの手順を支援すると、カリキュラム及び教科書改訂は6年では足りない可能性もある。

これらのことから、調査団は、要請内容のさらなる絞り込みのため、2014年6月に教育省の主要職員を日本に招き、日本の教育現場や文部科学省におけるカリキュラム策定について学ぶための研修を行うことを提案し、バスリ氏と合意した。

第7章 今後の初等教育セクター支援の方向性（案）

7-1 優先課題

本節では第6章までに述べたことを総括する。文献調査及び聞き取り調査の結果、パレスチナの初等教育には「教科」「学年」「領域」の観点から以下の優先課題があると考えられる。

まず、優先度の高い教科としては理科と算数が挙げられる。もともと本調査は、SEED プロジェクトを通じて日本の理科教育を高く評価したパレスチナ自治政府が理科教育の改善に係る技術協力を要請してきたことを受けて実施されたが、①教育計画・政策、②学習達成度（各種試験の結果）、③現場教員のニーズ、④ドナー等の援助動向、④教育省との協議結果などを踏まえると、理科だけでなく算数もその改善に向けて取り組むべき教科であると考えられる。

理科と算数を念頭に置いた場合、対象とすべき学年は要請書のとおり初等教育の低学年（1-4年生）とすることが妥当と考えられる。理科と算数の各種試験の結果が他教科に比べて低いこと、教員にとって教えるのが難しい教科であること、さらに中等教育における理系離れ（中等教育では文系専攻者7割に対し、理系専攻者は3割である）を考えると、なるべく早期に、すなわち児童が苦手意識をもったり自分とは関係ない教科と決めつけたりする前に、その改善に取り組む必要があると考えられる。なお、PCDC のジェハド局長からも、幅広い理系人材の育成という観点からは理科と算数の両方を対象とすることが理想的であり、かつ1-2年生の低学年においては日本のように理科と社会を統合した生活科とすることが望ましいとの見解が示された。なお、BTC が実施している ICT 研修の対象者は、主に初等教育高学年（5-10年生）の教員である。

優先度の高い領域としては、①カリキュラム・教科書の改訂、②教員の能力向上、③学校環境の整備などが考えられる。これらはバスリ副大臣補と面談した際に、日本から支援を得たい内容として挙げられたものと基本的に符合するものの、教員の能力向上に関しては、同副大臣補は大学の学士課程で行われている新規教員養成課程よりも、現職教員研修の拡充を重視しているようであった。他方、現職教員研修は既に各ドナーや NGO の支援により乱立・飽和の状態にあり、当該領域への参入に際しては重複の回避、日本の独自性及び技術協力プロジェクトとしての持続性の確保など、事前に整理・検討すべき課題は多いと考えられる。その他、学校（教室）建設の需要は特にガザ地区において引き続き高いと考えられるが、同副大臣補は学校への機材の供与及び供与された機材を維持管理できるようにするための学校運営改善について言及していたことから、無償資金協力よりもむしろ技術協力を想定しているとの印象を得た。

7-2 優先課題に対する解決アプローチ案

付属資料2の表Eは、本調査の結果を踏まえて領域別に技術協力の対象候補を整理したものである。先方政府はわが国に対する要請内容として1-4年生の理科と算数のカリキュラム・教科書の改訂に最も高い優先度を置いている。これについては他ドナーとの重複がなく、本邦のリソースが確保できれば有望な支援領域であると考えられる。他方、懸念・留意事項もあり、以下に列記しておく。

第一に、カリキュラム・教科書の改訂に関しては、妥当性、有効性、インパクト、持続性は総じて高いと考えられるが、先方がそれを3年間という短い期間で実施可能と考えていることが懸念される。先方は大まかに1年目に1-4年生のカリキュラム、2年目に1-2年生の教科書、3年目に3-4年生の教科書を完成させること想定している。しかし短兵急に物事を進めると質の低いア

アウトプットを算出し、結果的に効率性を下げることにもつながりかねない。第二に、先方が計画しているカリキュラム・教科書の改訂は全学年全教科であるにもかかわらず、わが国が最初の4学年の理数科だけを支援することが妥当であるかどうか検討する必要がある。例えば、系統性に配慮して全12学年のカリキュラムを改訂し、その後教科書のみ4学年分の改訂を支援するというアプローチも考えられる。第三に、わが国が理科と算数を支援対象とした場合、他教科のカリキュラム・教科書の改訂及び承認のペースと歩調を合わせる必要が生じると思料される。すなわち仮に全科目のなかで理科と算数のカリキュラム・教科書が早期に完成したとしても、他教科の当該作業が遅延した場合、理科と算数のそれ（特に承認の部分）も遅れるリスクがないのか否かも見極める必要がある。このことは結局、全学年全教科のカリキュラム・教科書改訂の全体スケジュールを把握する必要があることを意味している。今次調査では先方に具体的かつ過度な期待を抱かせることを避けるため細部については議論をしていないが、同領域への支援を検討する際には、詳細な全体計画（学年別・教科別の作業工程、実施体制、諸費用など）を事前に取り付けておくことが望ましい。

教員の能力向上については、少なくとも現職教員研修には前節で述べた理由から、わが国が後発参加すべきではないと考えられる。バスリ副大臣補の発言も現場の状況を正確に把握せず一般的な理想論を唱えていた可能性もある。またSEEDプロジェクトに関しても、独力で活動の実施・展開が可能と自治政府が述べている以上、その意思を尊重すべきであろう。一方、他ドナーとの重複がなく、制度的に安定し持続性のある新規教員養成を通じた理数科教育の改善であれば、わが国の優位性を発揮する余地は大きいと思われる。しかし、その場合でもどの大学を核として選定し、どのように他大学に普及を図っていくか、理数科教育改善のエッセンスを既存科目に入れ込むのか、あるいは独立科目としての新設をめざすのか、教育実習の際に授業研究を入れていくかどうかなど、きめ細かく支援内容をデザインしていく必要がある。また、カリキュラム・教科書の改訂を真に有効ならしめるためには教員の能力向上は不可欠であり、中長期的には当該領域における支援も必要と考えられる。

学校環境の整備に関しては、就学児童数の増加に対応するための学校建設・教室増築という内容であれば、要請の中身（建設地域、対象とする教育段階など）を吟味しながら今後も無償資金協力を通じて支援を継続していくべきであると考えられる。他方、機材の供与及び供与された機材を維持管理できるようにするための学校運営改善という内容であれば、技術協力が妥当なスキームである。しかし、イスラエルによる入植が進行しているパレスチナにあって、物理的制約のなか、なるべく多くの学校をカバーするような（面的展開を志向するような）技術協力を実施することは極めて困難であり、仮に実施したとしても効率性、インパクト、持続性において満足のいくレベルに到達することは難しいと考えられる。

最後に、本調査は「基礎情報収集・確認調査」であるがゆえ、日本の協力の範囲を絞り込むための協議は行わなかった。しかしながら、日本側のリソースにも限界があり、先方のすべての要望に同時に応えることは不可能である。そこで2014年6月にバスリ副大臣補を含む4-5名のキーパーソンを日本に招き、わが国の学習指導要領・教科書改訂の手順、教員養成課程・現職教員研修制度、授業研究などについて理解を深めてもらうとともに、彼ら自身に技術協力の範囲・内容を検討してもらい、また日本側と協議する機会とすることが妥当と思われる。そのうえで協力の範囲・内容の最終化に向けた詳細計画策定調査団を派遣することが望ましい。

付 属 資 料

1. 統計データ
2. 調査団作成資料
3. 参考文献
4. 収集資料

1. 統計データ

I. 統計データ

表 A: 初等教育学校数(単位:校)

年	地域	運営母体				二部制の学校の割合
		政府	UNRWA	私立	合計	
2004/05	西岸	1,311	93	226	1,630	4.2%
	ガザ	286	180	24	490	39.2%
	合計	1,597	273	250	2,120	12.3%
2005/06	西岸	1,350	92	236	1,678	3.5%
	ガザ	305	187	28	520	41.0%
	合計	1,655	279	264	2,198	12.4%
2006/07	西岸	1,387	91	240	1,718	3.1%
	ガザ	311	193	31	535	39.3%
	合計	1,698	284	271	2,253	11.7%
2007/08	西岸	1,427	95	250	1,772	1.7%
	ガザ	321	214	33	568	42.8%
	合計	1,748	309	283	2,340	11.7%
2008/09	西岸	1,452	94	267	1,813	1.1%
	ガザ	329	221	32	582	43.3%
	合計	1,781	315	299	2,395	11.4%
2009/10	西岸	1,495	97	282	1,874	1.1%
	ガザ	327	228	44	599	40.6%
	合計	1,822	325	326	2,473	10.6%
2010/11	西岸	1,531	98	302	1,931	0.7%
	ガザ	335	238	44	617	31.8%
	合計	1,866	336	346	2,548	8.2%
2011/12	西岸	1,566	99	309	1,974	0.5%
	ガザ	334	244	47	625	43.4%
	合計	1,900	343	356	2,599	10.8%
2012/13	西岸	1,597	99	319	2,015	0.4%
	ガザ	327	245	49	621	42.2%
	合計	1,924	344	368	2,636	10.2%
2013/14	西岸	1,627	97	325	2,049	0.3%
	ガザ	351	245	49	645	49.1%
	合計	1,978	342	374	2,694	12.0%

出典: 教育省計画局資料

表 B: 初等教育教員数(単位:人)

年	地域	女性				男性				合計			
		政府	私立	UNR WA	合計	政府	私立	UNR WA	合計	政府	私立	UNRW A	合計
2004/05	西岸	11,119	2,291	1,158	14,568	9,722	955	813	11,491	20,841	3,246	1,971	26,059
	ガザ	3,536	326	2,870	6,732	3,444	191	2,771	6,405	6,980	517	5,641	13,137
	合計	14,655	2,617	4,028	21,300	13,166	1,146	3,584	17,896	27,821	3,763	7,612	39,196
2005/06	西岸	11,825	2,406	1,252	15,483	9,989	973	854	11,815	21,814	3,379	2,106	27,298
	ガザ	3,662	430	3,038	7,130	3,644	189	2,870	6,702	7,306	619	5,908	13,832
	合計	15,488	2,836	4,290	22,613	13,632	1,161	3,724	18,517	29,120	3,997	8,013	41,130
2006/07	西岸	12,205	2,610	1,260	16,075	10,356	955	873	12,185	22,562	3,565	2,134	28,260
	ガザ	3,759	452	3,102	7,312	3,794	204	2,878	6,876	7,553	656	5,980	14,188
	合計	15,964	3,061	4,362	23,387	14,151	1,159	3,751	19,061	30,115	4,220	8,114	42,448
2007/08	西岸	12,829	2,859	1,339	17,027	10,700	1,050	822	12,571	23,529	3,909	2,161	29,598
	ガザ	3,937	491	3,548	7,975	3,873	231	2,958	7,062	7,810	721	6,506	15,037
	合計	16,766	3,349	4,887	25,002	14,573	1,280	3,780	19,632	31,339	4,630	8,666	44,634
2008/09	西岸	13,368	3,178	1,354	17,900	10,980	1,122	785	12,886	24,347	4,300	2,139	30,786
	ガザ	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
	合計	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
2009/10	西岸	13,914	3,400	1,336	18,649	11,098	1,191	802	13,091	25,012	4,591	2,138	31,740
	ガザ	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
	合計	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
2010/11	西岸	14,644	3,662	1,355	19,661	11,397	1,226	797	13,420	26,041	4,888	2,151	33,080
	ガザ	4,393	588	4,254	9,235	3,775	290	2,902	6,966	8,167	878	7,156	16,201
	合計	19,036	4,250	5,609	28,895	15,171	1,516	3,699	20,386	34,208	5,766	9,307	49,281
2011/12	西岸	14,825	3,899	1,384	20,107	11,407	1,214	798	13,419	26,232	5,112	2,182	33,526
	ガザ	4,705	686	5,028	10,419	3,783	315	2,946	7,045	8,489	1,001	7,974	17,464
	合計	19,530	4,585	6,412	30,527	15,191	1,529	3,744	20,464	34,721	6,114	10,156	50,991
2012/13	西岸	15,511	4,193	1,353	21,057	11,783	1,239	781	13,802	27,293	5,432	2,134	34,859
	ガザ	4,466	728	5,004	10,198	3,674	359	2,871	6,904	8,140	1,087	7,874	17,102
	合計	19,977	4,922	6,356	31,255	15,457	1,598	3,651	20,706	35,434	6,519	10,008	51,961
2013/14	西岸	15,588	4,554	1,306	21,448	11,992	1,381	788	14,161	27,580	5,935	2,093	35,609
	ガザ	5,609	759	5,246	11,614	4,697	344	3,037	8,078	10,306	1,103	8,283	19,692
	合計	21,197	5,114	6,551	33,062	16,689	1,725	3,825	22,239	37,886	6,714	10,376	55,301

出典: 教育省計画局資料

表 C: 初等教育生徒数(単位:人)

年	地域	女子				男子				合計			
		政府	私立	UNR WA	合計	政府	私立	UNR WA	合計	政府	私立	UNR WA	合計
2004/05	西岸	218,938	20,559	34,066	273,563	223,315	29,363	25,783	278,461	442,253	49,922	59,849	552,024
	ガザ	91,054	2,749	92,174	185,977	87,496	5,202	100,561	193,259	178,550	7,951	192,735	379,236
	合計	309,992	23,308	126,240	459,540	310,811	34,565	126,344	471,720	620,803	57,873	252,584	931,260
2005/06	西岸	223,260	21,507	33,686	278,453	226,852	30,553	25,126	282,531	450,112	52,060	58,812	560,984
	ガザ	92,895	3,549	93,259	189,703	88,730	8,249	99,047	194,026	181,625	9,798	192,306	383,729
	合計	316,155	25,056	126,945	468,156	315,582	38,802	124,173	476,557	631,737	61,858	251,118	944,713
2006/07	西岸	224,218	23,845	33,526	281,589	227,161	33,224	24,838	285,223	451,379	57,069	58,364	566,812
	ガザ	93,789	3,722	93,889	191,400	90,127	6,822	99,716	196,665	183,916	10,544	193,605	388,065
	合計	318,007	27,567	127,415	472,989	317,288	40,048	124,554	481,888	635,295	67,613	251,969	954,877
2007/08	西岸	224,521	25,592	33,674	283,787	226,374	36,364	24,771	287,509	450,895	61,956	58,445	571,296
	ガザ	93,256	3,797	93,922	190,975	87,825	6,986	100,749	195,560	181,081	10,783	194,671	386,535
	合計	317,777	29,389	127,596	474,762	314,199	43,350	125,520	483,069	631,976	72,739	253,116	957,831
2008/09	西岸	225,552	26,562	32,437	284,551	225,072	38,088	24,137	287,297	450,824	64,850	56,574	571,848
	ガザ	93,313	3,976	95,427	192,716	88,832	7,410	103,185	199,427	182,145	11,386	198,612	392,143
	合計	318,865	30,538	127,864	477,267	313,904	45,498	127,322	486,724	632,789	76,036	255,186	963,991
2009/10	西岸	224,070	28,178	32,029	284,277	224,023	39,859	23,444	287,326	448,093	68,037	55,473	571,603
	ガザ	88,350	4,550	97,598	190,498	83,766	7,702	108,085	199,553	172,116	12,252	205,683	390,051
	合計	312,420	32,728	129,627	474,775	307,789	47,561	131,529	486,879	620,209	80,289	261,156	961,654
2010/11	西岸	225,860	29,610	31,160	286,630	225,818	41,792	22,335	289,945	451,678	71,402	53,495	576,575
	ガザ	89,346	5,215	99,811	194,372	80,584	7,555	108,214	196,353	169,930	12,770	208,025	390,725
	合計	315,206	34,825	130,971	481,002	306,402	49,347	130,549	486,298	621,608	84,172	261,520	967,300
2011/12	西岸	227,411	30,932	30,588	288,931	226,623	43,274	21,875	291,772	454,034	74,206	52,463	580,703
	ガザ	86,933	5,631	104,577	197,141	78,222	10,398	113,751	202,369	165,155	16,027	218,328	399,510
	合計	314,344	36,563	135,165	486,072	304,845	53,670	135,626	494,141	619,189	90,233	270,791	980,213
2012/13	西岸	229,197	32,581	30,082	291,860	227,601	45,384	21,502	294,487	456,798	77,965	51,584	586,347
	ガザ	86,504	5,925	108,550	200,979	79,485	9,951	113,482	202,918	165,989	15,876	222,032	403,897
	合計	315,701	38,506	138,632	492,839	307,086	55,335	134,984	497,405	622,787	93,841	273,616	990,244
2013/14	西岸	231,359	33,972	29,947	295,278	228,566	48,161	21,323	298,050	459,925	82,133	51,270	593,328
	ガザ	87,668	5,749	112,040	205,457	81,445	9,935	119,474	210,854	169,113	15,684	231,514	416,311
	合計	319,027	39,721	141,987	500,735	310,011	58,096	140,797	508,904	629,038	97,817	282,784	1,009,639

出典: 教育省計画局資料

表 D: 教員・教室当たり生徒数(単位:人)

年		教員当たり生徒数	教室当たり生徒数
2004/05	西岸	21.2	32.2
	ガザ	28.9	42.3
	合計	23.8	35.6
2005/06	西岸	20.6	31.7
	ガザ	27.7	41.2
	合計	23.0	35.0
2006/07	西岸	20.1	31.3
	ガザ	27.4	40.5
	合計	22.5	34.5
2007/08	西岸	19.3	30.7
	ガザ	25.7	38.1
	合計	21.5	33.3
2008/09	西岸	18.6	30.1
	ガザ	NA	37.5
	合計	NA	32.7
2009/10	西岸	18.0	29.3
	ガザ	NA	36.8
	合計	NA	32.0
2010/11	西岸	17.4	28.6
	ガザ	24.1	36.0
	合計	19.6	31.2
2011/12	西岸	17.3	28.3
	ガザ	22.9	35.7
	合計	19.2	30.9
2012/13	西岸	16.8	28.0
	ガザ	23.6	36.2
	合計	19.1	30.9
2013/14	西岸	16.7	27.8
	ガザ	21.1	36.5
	合計	18.3	30.8

出典: 教育省計画局資料

II. 調査団作成資料

表 E : 今後の技術協力としての候補領域(案)

候補領域	先方優先度	他ドナーとの重複	日本への要望(対象)	日本のリソース	協力妥当性	懸案・留意事項及び備考
カリキュラム・教科書改訂	教育省 →高い	なし。	学年は 1-4 年生。 科目は理科と算数。	あり。 コンサルタント、教科書会社社員、大学教員から成るチームが想定される。	高い	<ul style="list-style-type: none"> - 教育省及びカリキュラム開発センター(PCDC)は 3 年間ですべて完成させたい意向。 - 教育省の外に首相直轄のパレスチナ教育改革委員会が最近設置された。そのなかにカリキュラム改革分科会あり。→カリキュラム改訂に関する意思決定に関し、同分科会がどのように関与するのか、確認する必要がある。 <p><SEED 活用(案)></p> <ul style="list-style-type: none"> - 「理科教員能力強化」(SEED)で開発した教材、コンテンツのなかで有用なものがあれば、物もしくは概念をカリキュラム・教科書改訂に反映させる。 - 教科書改訂の過程における現場検証で、SEED で訓練を受けた教員が勤務する学校を活用し、さらに改訂終了後、学校教員向けのオリエンテーションの講師として SEED 研修教員(Core A、Core B)を活用する。
新規教員養成 (PRESET)	教育省 →中程度 (喫緊の課題との認識なし)	世銀→教育実習の質改善 (西岸地区 4 大学対象) 国連教育科学文化機関 (UNESCO)→ガザ地区の 4 大学を対象に、ECD(Early Childhood Development)、インクルーシブ教育を主題とした 2 年間のプロジェクトを計画中(正式には今後開始予定)。	Birzeit 大学からは、理科教育、算数教育、授業研究を通じた教職課程向上支援、共同研究実施への要望あり(訪問時のインタビューにて)。	あり。 コンサルタント、大学教員から成るチームが想定される。	中程度	<ul style="list-style-type: none"> - バスリ副大臣補としては PRESET よりも INSET に高い優先度を置いている。 - ただし中長期的には日本の技術支援領域として重要になる可能性あり。 <p><参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> - 世銀による教育実習の質改善支援 2011 年 9 月から 2015 年 6 月まで (計画:2011 年 5 月から) ・Arab American 大学 ・Bethlehem 大学 ・An-Najah 大学 ・Al-Azhar 大学 - 世銀によるプロポーザル受付型高等教育支援 (Quality Improvement Fund) 2010 年から 2012 年まで(終了)

現職教員研修 (INSET)	教育省 →高い	あり。 多くのドナーの支援による INSET が乱立し飽和状態にある。 ただし以下の資格付与の研修は支援中。 世銀→G1-4 教員 米国国際開発庁 (USAID) →G5-10 教員 (数学、理科、アラビア語、英語、テクノロジー)	学年は 1-4 年生。 科目は理科と算数。	あり。 コンサルタント、大学教員から成るチームが想定される。	中程度	- 持続性の確保が困難。 <参考情報> - USAID/AMIDEAST (アフリカ中東教育訓練サービス) による支援 2013 年 1 月から 2016 年 12 月まで - 世銀による支援 2012 年 9 月から 2015 年 6 月まで 実施機関: 国家教育訓練機関 (NIET)、Birzeit 大学、Hebron 大学、An-Najah 大学、Al-Quds 大学、Al-Azhar 大学
SEED の西岸全域の教員への普及	教育省 →高い	G1-4 の理科に特化しているのは SEED のみ。 ただし INSET 自体は乱立状態。 ベルギー技術協力公社 (BTC) →ICT を活用した教材開発	カスケード方式による全学校教員への普及。	あり。 コンサルタント、大学教員から成るチームが想定される。	中程度	- 終了後は支援なしで、自立的に活動を継続していく意思がある。 - 持続性確保のためには日当や交通費の発生しない校内研修 (授業研究含む) を恒常的活動あるいは学校文化として定着させる必要あり。 <参考情報> - SEED の協力期間 2012 年 4 月から 2015 年 3 月まで - BTC の協力期間 (含む準備期間) 2009 年 12 月から 2014 年 12 月まで
学校環境整備	教育省 →高い	あり。 BTC →デジタル教材のポータル開発、パソコン等の機材供与。 Nayzac (NGO) → 26 校を対象に体験型理科学習施設等を整備。	パソコン等、器具の供与、インターネットへの接続支援。体験型理科学習施設の整備。さらに学校レベルでそれらを配備・更新していくための (例えば保護者からお金を集めるなどの) 学校運営に対する支援。	あり。 デジタル機器、デジタル教材開発・提供会社が想定される。	低い	- 全学校への環境整備は困難。コアとなる Core A、B の所属する学校への支援だけでは不十分となる可能性あり。 - 特にパソコンや先進機材は陳腐化も速く、故障もあり得る。 - 供与するだけでは受け取った教員が使いこなせない可能性あり。 - 学校運営への支援なしには学校環境が持続的に整備されることは困難と思料。
学校建設無償	教育省 →高い	あり。 USAID、ドイツ復興金融公庫 (KfW)、BTC 等、多くのドナーが実施。	学校建設。 日本が建設した校舎 (計 8 校) は質が良いと定評あり。	あり。 建設系コンサルタント会社が想定される。	要検討	- これまで建設した学校の活用 カリキュラム・教科書改訂の検証・導入研修のモデル校にできるか アクセス等を要確認。 - 今後の要請の取り扱い 地域部・外務省の意向しだいでは、要請提出の可能性もあり。

III. 参考文献

AMIDEAST (2014) *Leadership and Teacher Development Program*.

(<http://www.amideast.org/ltd/about-ltd/leadership-and-teacher-development-ltd-program>)

EACEA (2012) *Higher Education in the Occupied Palestinian Territory*.

Ministry of Education (1998) *First Palestinian Curriculum Plan*.

Ministry of Education (2012) *Professional Standards for Teachers*.

Ministry of Education (n.d.) *Primary results for Palestinian Students in "Trends in International Mathematics and Science Study – TIMSS 2011"*.

Ministry of Education and Higher Education (2012a) *IG 2.4 Standardized Achievement tests carried out in four core subjects for four grades of the education system on an annual basis*.

Ministry of Education and Higher Education (2012b) *Parents Association Guidelines*

Ministry of Education and Higher Education (2013a) *Evaluation of the Education Development Strategic Plan (EDSP 2008-2012) of the Palestinian Ministry of Education: Draft Final Report*.

Ministry of Education and Higher Education (2013b) *Public Expenditure Review of Education in Palestine*.

Ministry of Education and Higher Education (2014) *Education Development Strategic Plan 2014-2019, Palestine 2020: A Learning Nation, First Draft Jan 2014*.

Mulkeen (2013) *Consultancy to the Palestinian Authority Ministry of Education, to support the development of a plan for curriculum reform*.

State of Palestine (2014) *Proposed National Policy Agenda of the National Development Plan 2014-16*

UNESCO (2011) *World Data on Education*.

UNESCO (2013) *Education for All Global Monitoring Report: Statistical Tables*.

World Bank (2006) *West bank and Gaza Education Sector Analysis*.

World Bank (2014) *"World DataBank"*. (<http://databank.worldbank.org/data/databases.aspx>)

外務省(2013)平成24年外務省ODA評価:パレスチナ自治区に対する支援の評価報告書

国際協力機構(2012a)第三国研修「パレスチナ向け生徒中心型理科教育教授法」実施に向けた情報整備支援調査報告および研修提案(案)
国際協力機構(2012b)パレスチナ援助戦略立案のための情報収集・確認調査

IV. 収集資料

	名 称	形態	発行機関	発行年
政府文書				
1	Proposed National Policy Agenda of the National Development Plan 2014-16	ソフトコピー	パレスチナ自治政府	2013
教育省文書				
2	First Palestinian Curriculum Plan.	ハードコピー	教育省	1998
3	Teacher Education Strategy in Palestine	ソフトコピー	教育省	2008
4	Primary Results of The National Evaluation Study in Arabic, Mathematics & Science for fourth graders in Palestine in the Scholastic year 2007/2008	ハードコピー	教育省	2008
5	Primary Results of The National Evaluation Study in Arabic, Mathematics & Science for tenth graders in Palestine in the Scholastic year 2007/2008	ハードコピー	教育省	2008
6	Trends in International Mathematics and Science Study TIMSS 2007	ハードコピー	教育省	2009
7	School Improvement Based on Standards	ハードコピー	NIET	2010
8	Annual Narrative Progress Report	ソフトコピー	教育省	2012
9	Baseline Study for the Preparation of the Education Development Strategic Plan 2014-2019	ソフトコピー	教育省	2012
10	IG 2.2 Degree of Active Involvement of Learners in the T/L Process	ソフトコピー	教育省	2012
11	IG 2.4 Standardized Achievement tests carried out in four core subjects for four grades of the education system on an annual basis	ソフトコピー	教育省	2012
12	Parents Association Guidelines	ソフトコピー	教育省	2012
13	Part II Results related to monitoring the Quality Goal Indicators in 2012	ソフトコピー	教育省	2012
14	Part IV Results related to monitoring the Management Goal Indicators in 2012	ソフトコピー	教育省	2012
15	Professional Standards for the New Teacher	ハードコピー	教育省	2012

	名 称	形態	発行機関	発行年
16	Professional Standards for Teachers.	ハードコピー	教育省	2012
17	Reference manual on Comprehensive Monitoring	ハードコピー	教育省	2012
18	Teachers' Code of Conduct	ハードコピー	教育省	2012
19	Consultancy to the Palestinian Authority Ministry of Education, to support the development of a plan for curriculum reform.	ソフトコピー	Aidan Mulkeen	2013
20	Evaluation of the Education Development Strategic Plan (EDSP 2008-2012) of the Palestinian Ministry of Education: Draft Final Report.	ソフトコピー		2013
21	Public Expenditure Review of Education in Palestine.	ソフトコピー	教育省	2013
22	Education Development Strategic Plan 2014-2019, Palestine 2020: A Learning Nation First Draft Jan 2014.	ソフトコピー	教育省	2014
23	General Directorate of Subjects Staff Scientific	ソフトコピー	教育省、PCDC	2014
24	Teacher Education Improvement Project Component II Third Progress Report	ソフトコピー	Birzeit University	2014
25	Birzeit University Up-Grading Curricula for Under-Qualified Teachers Grades 1-4	ソフトコピー	NIET	不明
26	Curriculum Map 5-10 Program	ソフトコピー	NIET	不明
27	Palestine Science and Technology Fair 2013	ハードコピー	教育省	不明
28	Primary Results for Palestinian Students in "Trends in International Mathematics and Science Study – TIMSS 2011"	ハードコピー	教育省	不明
29	Reality of Education in Area C	ソフトコピー	教育省	不明
ドナー文書				
30	Intel Teach Program	ソフトコピー	Intel	2008
31	2013 Report Statistical Tables School Year Ending in 2011 Final Longer Version Website	ソフトコピー	UNESCO	2011
32	World Data on Education	ソフトコピー	UNESCO	2011
33	Higher Education in the Occupied Palestinian Territory.	ソフトコピー	EACEA	2012
34	Education for All Package	ハードコピー	UNESCO	2013
35	Quality Teachers for Quality Education	ハードコピー	UNESCO	2013
36	平成 24 年外務省 ODA 評価:パレスチナ自治区に対する支援の評価報告書	ソフトコピー	外務省	2013

	名 称	形態	発行機関	発行年
37	UNESCO Country Programming Document for Palestine 2014-2017	ハードコピー	UNESCO	不明

